

3月7日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。  
（午前10時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 会議は、お手元に配付してあります日程により議事を進めます。

○議長（兼田勝久君）

- 日程第1、議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算
  - 日程第2、議案第2号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算
  - 日程第3、議案第3号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計施設勘定予算
  - 日程第4、議案第4号 平成23年度始良市後期高齢者医療特別会計予算
  - 日程第5、議案第5号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算
  - 日程第6、議案第6号 平成23年度始良市介護保険特別会計介護サービス事業勘定予算
  - 日程第7、議案第7号 平成23年度始良市簡易水道施設事業特別会計予算
  - 日程第8、議案第8号 平成23年度始良市農業集落排水事業特別会計予算
  - 日程第9、議案第9号 平成23年度始良市地域下水処理事業特別会計予算
  - 日程第10、議案第10号 平成23年度始良市農林業労働者災害共済事業特別会計予算
  - 日程第11、議案第11号 平成23年度始良市土地区画整理事業特別会計予算
- 及び
- 日程第12、議案第12号 平成23年度始良市水道事業会計予算

を一括議題とします。

○議長（兼田勝久君） 本案については、2月25日の会議で提案理由の説明を受けておりますので、一括質疑に入ります。

10名の議員から質疑の通告がされております。したがって、順次発言を許します。

まず、11番、竹下日出志議員の質疑を許します。

○11番（竹下日出志君） ただいま議案となりました議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算について質疑します。

民生費関係につきまして、高齢者福祉費で高齢者の介護予防と自立した在宅生活を支援する緊急通報体制等整備事業796万円のシステムについて、事業の内容と今後の事業計画について、詳細な説明を求めます。同じく、高齢者福祉費で高齢者等暮らしの安心ネットワーク事業132万8,000円について、事業の内容の説明を求めます。

次に、衛生費関係につきまして、保健衛生総務費で新たに不妊治療費に対する一部助成を行う不妊治療費助成事業300万円の助成内容について説明を求めます。

予防費のヒブワクチンや小児肺炎球菌ワクチン接種に対する費用助成を行うワクチン接種費助成事業5,170万1,000円について、事業の内容の説明を求めます。

次に、土木費関係につきまして、住宅費で公営住宅の維持管理に要する経費の事業のうち、借上型

市営住宅借上料1億1,179万2,000円の事業内容の説明を求めます。

○市長（笹山義弘君） 竹下議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） はじめに、高齢者福祉費についてのご質疑にお答えいたします。

まず、緊急通報体制等整備事業につきましては、障害や疾病を有するひとり暮らしの高齢者に対して、市が備品として購入した緊急通報装置を貸与して、要援護高齢者の在宅生活を支援してまいりましたが、23年度から市が業務委託する緊急通報受信センターが利用者からの通報を受け、緊急時の対応や生活相談に応じることができるコールセンター方式に変更し、新しい緊急通報システムとして実施してまいります。

この新しいシステムでは、24時間365日、経験豊富な複数の保健師、看護師等が対応しますので、消防署、医療機関、協力者や親族への連絡が迅速かつ適切に行われるようになります。また、利用者からの各種相談や話し相手にも快く対応してもらえますし、通話料金もフリーダイヤルとなり発生いたしません。さらに月1回以上は、コールセンターの方から安否確認を兼ねて利用者に状況を伺う電話を行うようになりますので、利用者等との信頼関係が構築されるなどの利点も多くなります。

今後、業者選定や制度啓発などの事務事業がありますが、緊急時の対応が必要となる事業ですので、できるだけ早くスタートできるよう取り組んでまいります。

次に、高齢者等暮らし安心ネットワーク事業については、高齢者や障害者など援護を必要とする人が、できる限り住み慣れた家庭や地域の中で、安心して暮らしていけるようなシステムの形成を図るため県が助成する事業で、これらの活動の核となる在宅福祉アドバイザーとして委嘱して、ひとり暮らしの高齢者等に対して、声かけや見守りを行うことにより、高齢者等が安心して暮らせる地域社会づくりを推進しようとするものであります。

現在、始良市内には425人が在宅福祉アドバイザーに登録されており、自治会や民生委員と連携協力し、高齢者宅を訪問し、声かけや見守り活動をされており、地域福祉の向上に寄与していただいております。近年、ひとり暮らし高齢者の孤独死などの事案が取りざたされておりますので、平成23年度は450人の登録を見込みまして、アドバイザー手帳や筆記用具等の消耗品費やボランティア保険料にかかる費用を計上いたしました。

次に、不妊治療についてのご質疑にお答えいたします。特定不妊治療として、体外受精及び顕微授精による不妊治療を受ける夫婦に対し、特定不妊治療に要した費用から、鹿児島県の助成金に上乗せして助成するもので、始良市独自の実施要綱に基づき、1年度当たり10万円を限度に通算5年間助成するものであり、平成23年度は30人分、300万円を計上いたしました。

次に、予防費についてのご質疑にお答えいたします。ワクチン接種費助成事業につきましては、生後2カ月から4歳までを対象にしておりますが、必要とされる接種回数は、ワクチンと接種者の年齢に応じて1回から4回と異なっております。接種費用は、始良郡医師会との調整により、1回の接種につき、小児用肺炎球菌ワクチンは9,500円、ヒブワクチンは7,000円をそれぞれ全額助成するものであります。

予算の主な内容といたしましては、両ワクチンとも接種率を60%と考え、接種予定者約1,900人に対し、ヒブワクチン接種に1,964万円、小児用肺炎球菌ワクチン接種に3,036万円の助成を予定してお

ります。助成方法につきましては、ともに医療機関へ直接接種委託料を支払う形をとり、窓口での保護者の費用負担はないよう考慮しております。

次に、住宅費についてのご質疑にお答えいたします。この借上料は、始良市借上型市営住宅18棟164戸分の借上料で、内訳は上之段住宅1棟4戸、クラシオン秋葉1棟12戸、ファミリー町中2棟12戸、春日住宅8棟76戸、ゆいタウン黒川住宅5棟48戸と、本年度建設予定の第二下中原住宅1棟12戸であります。以上、お答えいたします。

○11番（竹下日出志君） 高齢者福祉費の緊急通報体制整備事業につきまして、再質疑をします。

これまで旧3町、新市で緊急通報装置を貸与されております。その方々は何人おられ、今後新システム事業が実施された場合、これまでの貸与者はどのようになるのか伺います。

○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君） お答えいたします。

緊急通報体制整備事業といたしましては、旧3町でも実施していた事業でございますが、現在、始良市として登録されている台数としましては240台がございます。新システムが稼働した場合に、このすべての、それで3町でございましたので機種も違うわけですが、つなぎ込みが新システムにできるというのを条件に、委託事業者等も選定してまいりたいと考えております。引き続き利用されるという意向のある調査等も、実態調査等もしなけりやなりませんけれども、今回のシステムは一方通行ではなくて、誤報等の相談等も含めまして対応ができるシステムでございますので、すべての方々につなぎ込んでいただけるような説明をしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（兼田勝久君） これで、竹下日出志議員の質疑を終わります。

次に、13番、里山和子議員の質疑を許します。

○13番（里山和子君） 議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算について質疑をいたします。

子ども手当の給付事業は複雑な内容になっているようですけれども、わかりやすく説明していただきたい。自治体負担が残ることへの反発も根強く、数十の自治体で地方負担分を拒否する方針を明らかにしているようですが、市長の考え方を伺います。

また今回、子ども手当から保育料を直接徴収できる仕組みや、学校給食費も父母の同意によって納付できる仕組みを自治体の判断で可能にする方向が出されておりますけれども、始良市としてはどのような取り組みをしていかれるのかを明らかにしていただきたいと思います。

次に、民生費の中の児童福祉費ですが、次世代育成支援対策施設整備事業補助金1億2,586万円について、内容を説明していただきたいと思います。

土木費の道路維持費が、昨年よりも16万2,000円ですけれども減になっておりますけれども、工事の要望箇所に対して何%の充足率になっているのかを明らかにしていただきたいと思います。また、要望箇所はどのくらいあるのか伺います。

住宅費の委託料、住宅マスタープラン、長寿命化計画策定業務委託料が1,000万円計上されておりますが、この内容についてご説明いただきたいと思います。

新規事業として、不妊治療費の助成事業や肺炎球菌ワクチン接種費の助成事業、ヒブワクチンの接種費の助成事業がありますが、それぞれの助成内容はどのようになるのか、竹下議員ともダブります

が、ご説明いただきたいと思います。

救急医療体制の整備を医療機関と連携し、診療体制の確保に努めるとあります。特に、子どもが救急の場合、より早く受けられる救急体制が必要だと思っておりますけれども、いつごろから、どのような診療内容ができるのか、計画ができるのか伺います。

議案第2号の平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算について伺います。

歳入の基金繰入金が、今年度2億6,000万円繰り入れになっておりますが、補正でも1億3,000万円繰り入れてありますが、基金残高は幾らになるのでしょうか。

歳出の保険給付費が4億2,750万円の増になっておりますが、増額になった理由を明らかにしていただきたい。また、医療費の伸びを抑えるため、保険事業としてどのような対策を講じていくのか伺います。医療費が伸び、4億円余りも伸びておりますが、基金が底をついてきたと思っておりますけれども、一般会計から今後繰り入れをしていかないと、来年度の国保会計はもたないと言われておりますけれども、来年度以降の市長の国保税に対する考え方、値上げをしないようにどのように考えておられるのか明らかにしていただきたいと思います。

議案第5号 平成23年度始良市の介護保険特別会計保険事業勘定について伺います。旧始良町では、平成23年度も介護保険料の値上げが予定されておりましたが、今回の1,697万3,000円の介護保険料の値上げは、始良市全体にいい影響をしていっているのか、また値上げの内容について詳しくご説明いただきたいと思います。以上です。

○市長（笹山義弘君） 里山議員のご質疑にお答えいたします。

議員ご質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

はじめに、議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算、子ども手当給付事業についてのご質疑についてお答えいたします。子ども手当給付事業につきましては、受給対象児童の年齢区分及び受給資格者が加入されている年金の種類により、国が定めた国、県及び市の費用負担の割合が異なりますので、その負担割合に基づき事業名を定めて、個別に予算を計上しております。

被用者子ども手当、3歳未満は3歳に満たない子どもを養育し、養育者である受給資格者が厚生年金、船員保険、共済組合などに加入している方に給付する子ども手当であります。

非被用者子ども手当、3歳未満は、養育者である受給資格者が、国民年金または年金未加入の方に給付する子ども手当であります。

被用者子ども手当、小学校修了前は3歳から小学校卒業までの子どもを養育し、養育者である受給資格者が、厚生年金、船員保険、共済組合などに加入している方に給付する子ども手当であります。

子ども手当、中学生は受給資格者の加入する年金は問いませんが、中学生の子どもを養育している受給資格者に給付する子ども手当であります。

特例給付子ども手当、3歳未満は、従前の児童手当法において、養育者の所得制限により手当を受けることのできない方及び同法に定めた特例給付の所得限度額に満たない方に給付する子ども手当であります。本市といたしましては、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援するとして掲げた子ども手当の趣旨には賛同しているところでございます。

また、議員もご承知のとおり、全国市長会は子ども手当に関し、平成22年度限りの暫定措置であった児童手当分の地方負担を継続するとした政府案が示されたことに対する遺憾の意を、昨年12月21

日付で、地方5団体との共同声明で発したところですが、平成23年度以降の子ども手当の地方負担分につきましては、平成23年度の法案の国会審議での動向を見極めたいと考えているところであります。

保育料の直接徴収については、現行の子ども手当法では受給権を保護するために、手当差し押えの禁止規定が定められております。また、関係法令で、保育料等に子ども手当から受給者の了解なしでは直接徴収することもできないことになっております。今国会に提案されている同法の改正案では、未納保育料を差し引いて給付できることとされておりますので、成案が整った場合は、改正法に基づき所要の手続きを行いたいと考えているところであります。

○副市長（西 慎一郎君） 次に、次世代育成支援対策施設整備事業補助金につきましては、現在、認可保育所として運営されております私立の山田保育所について、昭和54年度に建設された園舎及び施設設備の経年劣化が著しいことから、園舎を建てかえるとともに新たな子育て支援の実施を可能とする施設機能を備えるための経費の一部として1億2,586万円を計上しているところであります。財源の内訳につきましては、国の安心子ども基金を活用して交付される次世代育成支援対策施設整備事業交付金として8,390万7,000円、市の負担分を4,195万3,000円とし、3,350万円は市債でございます。

次に、道路維持費についてお答えいたします。道路維持費は市道の草払い、街路樹の管理、側溝清掃、舗装改修などを行う費用であります。増減については、道路補修作業員の社会保険料が減額になったことによるものです。要望箇所に対する充足率は、要望は多種多様なため、一概に数値であらわすことはできません。なお、平成22年度要望箇所は120件であります。

次に、住宅費についてお答えいたします。住宅マスタープランは、上位計画であります始良市総合計画との整合性を図りながら、平成23年度に策定するものであります。内容につきましては、人口の定住化及び集積の促進、良好な住環境の形成、始良市らしさの創出、高齢化社会への対応等を図り、既存市営住宅の建てかえ、長寿命化、新規住宅の建設等を計画的、総合的に推進するための基本的な計画であります。

次に、保健衛生費についてのご質疑にお答えいたします。

さきの竹下議員のご質疑にお答えいたしましたように、不妊治療につきましては県の助成金に上乘せして助成を行うもので、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、生後2カ月から4歳までの接種者を対象とし、それぞれ全額助成するものであります。

次に、救急医療体制の整備につきましては、近年救急医療に携わる医師等の不足により、緊急時の受け入れができない状況であることは認識しております。特に子どもの救急診療については、市内の小児科では、24時間体制の対応は非常に厳しい状況でありますので、急患に対しては、霧島市の医師会医療センター並びに鹿児島市の夜間急病センターでの診療を継続することとなります。

なお、始良・伊佐地域救急医療対策協議会で救急医療連携についての協力をお願いしているところであります。

次に、議案第2号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてのご質疑に一括してお答えいたします。

まず、基金残高については、平成22年度第3号補正予算及び平成23年度当初予算で、合わせて3億9,000万円を取り崩す予定でありますので、残高は1,100万円となる見込みであります。

保険給付費の増額は、平成22年度当初予算と比較して、一般被保険者にかかる療養給付費、療養費、高額療養費が4億5,600万円の増加が見込まれるためであります。

医療費の抑制対策といたしましては、本年度実施しました医療機関での個別健診や健康教室、人間ドック助成事業などを通じ、被保険者が健康で健やかな生活が送れるよう支援することや、医療費通知、後発医薬品の利用啓発を通じ、医療費への理解を深めていただくこと、また医療機関からの請求に対する検算、内容点検等のレセプト点検を進めていくことなどを通じて実施していく予定です。

また、来年度以降の国民健康保険税につきましては、平成22年度の決算状況及び平成23年度の医療費の推移等を勘案して、今後検討してまいります。

議案第5号 平成23年度始良市介護保険特別会計保険事業勘定予算についてのご質疑についてお答えいたします。

介護保険料は3年ごとに策定されます介護保険事業計画によって定めております。合併前に旧3町で策定された第4期事業計画で、平成21年度から23年度までの保険料が定められ、それぞれの町の介護保険条例で議決されていたわけですが、旧3町での保険料には差異もなかったもので、合併後の保険料についても新市の保険料として始良市介護保険条例で定められております。

今回の介護保険料の増額につきましては、国が介護従事者の処遇改善のために緊急対策として平成21年度からプラス3%の介護報酬改定を実施しておりますが、これに伴う保険料の上昇を段階的に抑制する措置として、平成22年度までは国費により軽減されていた関係によるものであります。なお、平成23年度の基準額は、年額で600円アップの4万8,000円であり、介護保険料の増額分の大半であります。

また、第1号被保険者は増加傾向にありますので、増額分の一部は対象者の増加に伴ってのものであります。

以上、お答えといたします。

### ○13番（里山和子君） 子ども手当については大体わかりました。

民生費の中の次世代育成支援対策施設整備事業補助金の山田保育所の建てかえですけれども、ほかの保育所もあるわけですけれども、山田保育所が一番古かったのかどうかです。建てかえなければならぬこの、54年ということでしたけれども、保育所がまだそういう時期に差しかかっているのかどうか、そのあたりをお聞かせください。

それから、道路維持費が少し減っているのですけれども、要望が120件ということで、この要望の何%ぐらいが予算化されているのかです。あと単独の道路改修費も1億2,000万円ぐらいあるわけですけれども、最近、道路工事が年度末で盛んにされているのはわかっているのですけれども、相当のやっぱり市全体を見渡しますと、やっぱり市道のいたみが激しいというのを感じるのですけれども、そういうことに対して268億円ぐらいの予算に対して、両方で2億円ちょっとぐらいの予算になっているのですけれども、この予算のたて方で要望箇所を充足し、またその要望だけでなく、思っているけれども要望していない箇所というのも結構あると思うのですけれども、そういうところについての手当というのは十分、今後されていくのかどうかですね。そのあたりをお聞かせください。

それから、小児用の肺炎球菌ワクチンの接種並びにヒブワクチンの接種というのが予算化されたわけですけれども、結構お年寄りが肺炎で亡くなるというのも多いと思うのですけれども、大人の肺炎球菌ワクチン接種についてはどのように考えていらっしゃるのか。そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

それから、救急医療体制の整備ということで152万6,000円予算化されているのですけれども、答弁

を見ますと、何かあんまり改良されたようなところがないんですけれども、どういうことに手当される予算なのか。

それから、今後どのように霧島市とか鹿児島あたり聞いてみますと相当進んでいるようですけれども、そのあたりを安心安全住みやすい、一番住みやすい町と言っておられるわけですから、見通しはどのような見通しを立てておられるのか。そのあたりをお聞かせください。

それから、国民健康保険会計ですけれども、基金が1,100万円ぐらいしか残らなくなったわけですが、市長は小学校建設、それから火葬場とか、消防署建設を実施計画見ますと、25年から相当な予算を使って建てていかれる予定があるようですけれども、その箱物はたくさんつくって、国保税が、基金が底をついてきたとなると、よく値上げというような話も出てくるんですけれども、やっぱり市民の福祉というんか、そういうものを守っていく、税金を上げないというのがやっぱり合併して大事なことだと思うんですけれども、大体ほかの市町村も、一般会計から繰り入れて値上げを抑えているわけですが、そのあたりの値上げを抑えるための市長の決意といいますか、そのあたりをどのように考えていらっしゃるかどうかお聞かせいただきと思います。

それから、介護保険料ですけれども、介護従事者の処遇改善臨時特例基金というのが積み立てられていたと思うんですけれども、これはどのくらいことしの値上げを抑えるために使われたのかどうか。そのあたりをお聞かせください。

**○福祉部長（谷山昭平君）** お答えします。

山田保育園についてお問い合わせがありましたが、この保育園は、先ほど答弁しましたように昭和54年の建築でありまして、老朽化が著しくなっております。また今後、入所希望者が増員の見込みであるために、今回建てかえを希望されるところであります。介護保険の関係につきましては、次長が答弁します。

**○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君）** お答えします。

介護従事者処遇改善臨時特例基金の状況ということでございましたが、旧3町で積み立てておりました額が3,997万8,686円ございました。平成21年度に、この激減緩和ということで取り崩しました額は1,943万5,626円ございました。

平成22年度で取り崩します額が2,054万3,064円ということで、22年度まですべて取り崩しませんと、国に返納ということもございましたので、今年度ですべて取り崩すということでございます。以上です。

**○建設部長（大園親正君）** お答えいたします。

予算化の率ということですが、先ほども申しましたように、要望箇所が120件程度で、拡幅とか、舗装、それから側溝整備、維持補修とかいろいろありまして、たくさん要望は出すんですが、なかなか予算的な面もございまして、パーセント的に上げておりません。

それから、充足率というようなことですが、今後、そういう維持的な補修、それから管理です。非常に多種多様な要望がたくさん出てくると思いますので、できる限り地元の要望を十分お聞きいたしまして、用地の相談等、スムーズにいくようなところは、できる限り早く対応をできるように行っていきたいと思っております。以上です。

○市民生活部長（池山史郎君） 先ほどの大人の肺炎球菌ワクチンと救急医療体制の見直しにつきましては、担当課長に答弁させます。

○市民生活部健康増進課長（小田原 優君） 健康増進課の小田原でございます。

先ほどの議員の質問にございました肺炎球菌の高齢者のほうですが、県内でも離島、奄美市で、ほかの3つぐらいの市町村が実施しているようです。

今回ヒブとか肺炎球菌の子ども用の分ですが、ワクチンの助成事業を予定しておりますが、それにとともにましてこの高齢者用の肺炎球菌についても一応、研究を行っておるところです。病気の重症化の防止という点から非常に効果的ということで、市内の医者の方からも強い要望がありますので、今現在、研究をしているところですが、対象者がかなり多いということ。それから、肺炎球菌のワクチンについては、1回当たり6,500円が今現在平均ですが、対象者が多いということで事業費がかなり膨らむ。それで、ちょっと今後検討をしたいと思っております。

それから、次の救急医療体制につきましてですが、現在、乳幼児関係につきましても、診察等お医者さんをお願いしているわけですが、今回、小児科のお医者さんがやめられまして、その後任ということでもう大変苦労しております。

市内の小児科の不足というものは、非常に厳しいものがございまして、24時間の小児科の医療体制を行うということはかなり厳しいことでもありますので、鹿児島市、それから霧島市の医師会のほうにお願いせざるを得ない状況です。特に小児科医等がふえるとか、そういった状況が改善しない限りは、このまま推移していくものと思われております。以上でございます。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず、国保税の値上げの話でございましたけれども、平成22年度の3号補正で、今回1億3,000万円の取り崩しを一応計上しております。これにつきましては、合併当初で22年度の国県の補助金について、それまで、21年度までは旧3町の調整率での計上でございました。今回、22年度、新しい市の1本の調整率の補助金が入ってまいります。この補助金の率が、この補正にちょっと間にあいませんので、今の段階ではどうしても計上というのが、旧町の、前の平均値のもとで計算しておりますので、1億3,000万円取り崩しをしなければ、一応22年度は乗り切れないのではないかという状況です。ただ、今後の補助金の申請等を見て、最終的に判断できるものと思っております。

また、23年度につきましても、これだけの長い不景気が続きますと、どうしても税収が伸びません。と同時に、医療費につきましては毎年5%以上、それから後期高齢者の拠出金等負担金、これも毎年約7,000万円ふえております。これを賄うためにはどうしても最終的に、23年度の財源がありませんでしたので、基金のほうの2億6,000万円取り崩しをしなければ予算編成ができない状況でございました。

こういう形の中で、先ほど市長の答弁にもありましたように、平成22年度の決算状況を見た上、さらに23年度の医療費の推計、それから拠出金等の推計を見たうえで判断したいと考えております。

また、一般会計からの繰り入れにつきましては、国のほうは、将来的には国保を都道府県の広域化としていきたいという考えを持っております。その中で、一番今ネックになっているのが、一般会計からの法定外繰り入れの問題です。これを解消しなければならないというのが国の考え方ですので、

今の段階では、国民健康保険の被保険者が使う医療費につきましては、国保事業の中で取り扱いをするのが基本であるというスタンスを持って、取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○13番（里山和子君） 山田保育所のところで質疑をしたんですけど、答弁がなかったのが、ほかの保育所の状況はどうかということをお知らせいただきたいというのと、それからこの要望箇所が120件ですけれども、今回の予算化は何件ぐらいだったのか、そのあたりをお聞かせください。

それから、市長に伺いますが、国保会計の基金がなくなってきたんですけども、医療費が4億数千万円延びるとすると、次の財政がなかなか、補助金が幾らかくるわけでしょうけれども、国保会計が苦しくなったことは事実です。そうしますと、そのあたりをどのように税を上げないために国保税を、市民がもう本当に今仕事はなくて、収入が減ってもう本当に青色吐息の状態の中で、国保税を値上げするというのは、市長さんとしては非常にできないと思うんですけど、そのあたりをどのようにやりくりされるお考えなのか、市長に伺いたいと思います。

以上です。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えします。

保育所の整備の関係につきましては、担当課長に説明をいたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。よろしく申し上げます。お答えいたします。

山田保育園以外の状況ということでございますが、ただいまのところ、直接私どものほうに要望といったものは上がってきておりません。

以上です。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

道路の件数といいますか、今年度何件ぐらいかということでございますが、具体的にはまだ特に上げておりません。

というのが、緊急性の高いところとか、そういうのが急にでてきた場合等があることから、またその要望の中をこれから精査いたしまして、決定していくことになると思います。

○市長（笹山義弘君） 国民健康保険の維持のことでございますけれども、基本的考え方は、課長が答弁いたしましたとおりでございます。今後、23年度の予算につきましては、法定内の許される範囲で目いっぱい予算措置をいたしました。そして、基金も繰り入れまして、22年度の決算状況、それから23年度の医療費の動向を見つめながら、今後のことにつきましては、国保審議会等にもご相談を申し上げながら答申をいただいて今後、方向性を決めていきたいというふうに考えるところでございます。

○議長（兼田勝久君） これで、里山和子議員の質疑を終わります。

次は、23番、湯川逸郎議員の質疑を許します。

○23番(湯川逸郎君) 予算に関する説明書の89ページ、款3、民生費の目2、母子父子福祉費の節20、扶助費で、高等技能訓練促進給付1,500万円の対象者は何人で、事務内容はどのようなもので、根拠と基準をお示してください。

次に、同じく予算書の説明書の89ページから90ページ、款3、民生費の目3、児童措置費の節20、扶助費で子ども手当の扶助対象者を項目ごとにおのおの示せ。このことにつきましては、里山議員からも出されておりますので、ご面倒でしょうけども、もう1回お示しく下さいませ。

予算書に関する説明書の108ページ、款4、衛生費の目2、塵芥処理費の節13、委託料で塵芥収集業務委託料2億380万7,000円の業者選定方法と何業者を計画しているのかをお示してください。

○議長(兼田勝久君) 湯川議員、③の質疑は行うんですか。

○23番(湯川逸郎君) ③、はい、③が抜けましたです。済みません。

○議長(兼田勝久君) 続けてやってください。

○23番(湯川逸郎君) 予算に関する説明書の96ページ、款3、民生費の目2、生活保護扶助費の節20、扶助費で生活保護扶助16億8,000万円の対象者の年齢別人数と世帯数及び扶助算定基準をお示してください。

4番目は先ほど言いましたので、5番目に行きます。予算に関する説明書143ページから144ページ、款8、土木費の目4、公園費の節8、報償費で公園愛護作業報償費282万5,000円は何箇所分で、報償費の根拠と基準をお示してください。

また、同じく節13、委託料の公園管理委託料ほか4,647万6,000円の業者選定方法と何業者を計画しているのかをお示してください。

最後に、⑥予算に関する説明書の146ページ、款8、土木費の目5、街路事業費の節22、補償補てん費及び賠償金の工作物移転補償費ほか2億1,490万円の補償根拠と何件分か具体的にお示してください。

以上です。

○市長(笹山義弘君) 湯川議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、副市長がお答えいたします。

○副市長(西 慎一郎君) はじめに、母子父子福祉費についてのご質疑にお答えいたします。

この事業は、高等技能訓練促進費等事業及び母子家庭の母の主体的な能力開発の取り組みを支援する自立支援教育訓練給付金事業の2つの給付事業であり、母子及び寡婦福祉法とそれぞれの市の要綱に基づき、平成22年4月から実施しているところであります。

高等技能訓練促進費等事業は、児童扶養手当の支給を受けている、または同様の所得水準にある母子家庭の母が2年以上の修業を要する養成機関において、修業する期間に訓練促進費として、市民税の非課税世帯である場合は月額14万1,000円、課税世帯である場合は月額7万500円を支給するとともに、養成機関への入学時における負担を考慮しまして、市民税の非課税世帯である場合は5万円、

課税世帯である場合は2万5,000円を入学支援修了一時金として、修了後に支給しております。

また、自立支援教育訓練給付金事業では、雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座等の教育訓練を修了した後に、訓練給付金として10万円を上限に支給しております。

支給対象者数につきましては、高等技能訓練促進費は11人、自立支援教育訓練給付金事業は6人を見込んでいます。

次に、児童措置費についてのご質問にお答えいたします。さきの里山議員のご質問にお答えいたしましたように、被用者子ども手当3歳未満は3歳に満たない子どもを養育し、養育者である受給資格者が厚生年金、船員保険、共済組合などに加入している方約1,300人に給付する子ども手当でございます。

非被用者子ども手当3歳未満は、養育者である受給資格者が、国民年金または年金未加入者の方約330人に給付する子ども手当でございます。

被用者子ども手当、小学校修了前は3歳から小学校卒業までの子どもを養育し、養育者である受給資格者が厚生年金、船員保険、共済組合などに加入している方4,340人に給付する子ども手当でございます。

非被用者子ども手当小学校修了前は、養育者である受給資格者が国民年金または年金未加入者の方、約1,300人に給付する子ども手当でございます。

子ども手当中学生は、受給資格者の加入する年金は問いませんが、中学生の子どもを養育している受給資格者約1,500人に給付する子ども手当でございます。

特例給付子ども手当3歳未満は従前の児童手当法において養育者の所得制限により手当を受けることのできない方及び同法に定めた特例給付の所得限度額に満たない方、7人に給付する子ども手当でございます。

次に、生活保護扶助費の計上にあたりましては、前年度実績や今後の生活保護世帯数の増加等を考慮し、被保護世帯数700世帯、被保護者数1,100人で積算しております。

年齢別人員は、19歳以下が247人、20歳から29歳までが27人、30歳から39歳までが73人、40歳から49歳までが97人、50歳から59歳までが211人、60歳以上が445人でございます。

扶助費の算定は、厚生労働大臣が定める基準により8種類の扶助ごとに算定しており、医療扶助費が約9億7,287万円で全体の約57.9%を占め、次いで生活扶助費が約5億2,374万円で約31.2%となっております。

次に、塵芥処理費についてのご質問にお答えいたします。

塵芥収集業務の業者選定につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び同法施行令の規定に基づき業務の特殊性、信頼性等を考慮して、業務を行う施設、人員等の判断基準によることとし、平成22年度の実績を勘案して選定してまいります。平成22年度でございます。実績を勘案して選定してまいります。（「こりゃ間違いや」「訂正ですね」と呼ぶ者あり）

次に、公園愛護作業につきましては、平成23年度において70カ所の公園で実施していただける予定であります。また、報償費の根拠、基準につきましては、始良市公園愛護報奨金交付要綱第4条に規定されており、公園の面積によって金額が定められております。委託料についての業者選定方法と業者の数につきましては、専門性等を考慮し、指名委員会に諮って決定していく予定であります。

次に、街路事業費の補償補てん及び賠償金の工作物移転補償のほか、補償積算根拠につきましては、九州地区用地対策連絡会監修による損失補償基準書及び鹿児島県土木部監理用地課編集の用地事務提

要に基づき算定しております。また、件数につきましては17件であります。

以上、お答えいたします。

**○23番（湯川逸郎君）** 順番に2問目、ご質疑いたしたいと思えます。

最初の1番目は、母子父子福祉費の項目でございますが、答弁といたしましては母子だけを計上しております。この父子の項目はどうして出てこないのか、適応しないのかひとつご要点をお聞かせください。

次に、生活保護関係に移らせていただきたいと思えます。

生活保護関係は、これまでは県の事業で町、村においては表面化していなかったんですが、今回合併して市となった以上、この生活保護費まで扱わなければならないというようなシステムになっております。その中で、やはり生活保護費の支給の対象者が、先ほども述べられましたが、申請後の再調査がなされる方式でこの予算が組まれているのかをお答えください。

次に、塵芥収集業者は、答弁ではこの業者の何業者市内にいらっしゃるのかをお聞かせください。そして、市内に許可を持っていらっしゃる方が何業者いらっしゃるのかをお知らせください。

次に、公園愛護の関係でございますが、これは、私は前、一般質問でも申し上げましたが、全体的に70カ所の公園が実施されておりますということでございます。この選定方法をどのようになさっていらっしゃるのかをお知らせください。

それと、公園管理委託料の中の4,647万6,000円のこの業者の選定の中において、専門性を考慮してということでございますが、この中にはまさかシルバーは入っていないですよ、専門性はないので。そこらあたりをお聞かせください。

次に、街路事業に関する説明書の中に、工作物移転補償関係につきましては、法的なことをずっと並べてございます。それにつきまして、やはり街路事業は私も一般質問でしょっちゅう言っていることは、早目に補償体系の路線の関係、そういうものが整ったらやっていくべきじゃないかということでございますが、やはり街路事業計画が予定されているところは、土地購入を早々に行うべきであると思えます、移転補償費はますますかさんでいきますので。このような箇所が現に何箇所ぐらい今でも残っているのかをお知らせください。

以上です。

**○福祉部長（谷山昭平君）** お答えいたします。ただいまの質問の中で、まず高等技能訓練促進事業並びに自立支援教育訓練給付金事業につきましては、母子寡婦福祉法に基づいている事業でありますので、対象者が母子の関係としてなっております。

それから、父子に関する助成の関係ですが、特に父子に関しては昨年改正がありました児童措置費のほうで予算を組んでおりますが、児童扶養手当等の給付事業のほうに主な予算が組んであります。

以上です。

それから、生活保護の関係につきましては、担当課長に説明をさせます。

**○福祉部社会福祉課長（窪田広志君）** 社会福祉課の窪田です。

十分調査をしている状況かということでございましたけども、現在は、12月現在で651世帯ございまして、ケースワーカー等が十分調査をして新年度の予算に計上をしております。以上です。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

市内の収集業者でございますけれども、業者は3業者でございます。それと、許可業者につきましては、20業者でございます。

以上でございます。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） 公園の愛護作業についてお答えをいたします。

選定方法につきましては、公園等があります自治会等にお諮りをいたしまして、どのように愛護作業がしていただけるかどうかをお伺いして、決めていただいております。

それと、委託料についての専門性の関係がございましたが、委託料の内容につきまして、委託料にはいろんな設計委託料とかいうのがございまして、そういうときの専門性等ということでご理解いただきたいと思っております。

それと、シルバー人材センターは入っていないかということでございましたけれども、シルバー人材センターも一つの選定の中に入っております。

街路事業の土地購入についてでございましたけれども、土地購入につきましては、今やっておるのが菅原線と宮島線でございます。菅原線のまだ今年度、23年度で事業は終わるわけでございますけれども、23年度についてまだ筆数的にはちょっとまだ把握してここに資料がございませんので、また後日提出したいと思っております。お願いいたします。

○23番（湯川逸郎君） 最初の母子父子福祉の件でございますが、たしか私が耳ちょっとおかしいのか知りませんが、先ほど父子のことを申しましたところが、児童手当に何とかというような形で聞こえてきました。けれど、これは母子福祉の手当として扶助費ですので、各市町村においてこれは条例をつくれればできるんじゃないかと思っているんですが、同等な対応はできないのか、そこらをお聞かせください。

先ほどの専門性の中にシルバーのことも言いましたが、これ入っているということですが、今後このようなことで専門性のことを申しましたときに、相当なシルバーの事業の中の判断を十分認識されるほうがいいんじゃないかと思って、私はシルバーを持ちあげました。そこらあたりをもう1回ご答弁ください。

以上です。

○福祉部長（谷山昭平君） お答えいたします。

この高等技能訓練給付費につきましては、国が4分の3の補助事業で、一斉施行に伴いまして新たに実施している事業ですが、この分につきましては先ほど申し上げたとおりでありまして、国が4分の3の補助となっておりますので、単独事業として父子家庭への拡大は現在のところ難しいものではないかというふうに考えております。

○建設部次長兼都市計画課長（富山末廣君） シルバー人材センターの件についてお答えいたします。

シルバー人材センターにお願いをいたします作業につきましては、単純的なやつでございまして、専門的と言いますのは浄化槽管理とか、高所剪定作業とかいうようなことでございまして、そういう

やつは専門性の高いところに委託するというところでございます。けど、シルバーについては、いろんな単純作業等をお願いしたいということで考えております。

○議長（兼田勝久君） これで、湯川逸郎議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。約10分程度。

（午前11時01分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時10分開議）

○議長（兼田勝久君） 質疑を続けます。

次は、16番、東馬場弘議員の質疑を許します。

○16番（東馬場 弘君） 提案に対しまして質疑いたします。

まず、議案第1号、62ページの款2、目8、企画費、節13、委託料についてでございますが、1番目の循環バス運行委託料の見直しとして、昨年度の予算より417万9,000円の減額であります。施政方針の中で、新市としての一体感の醸成を促進するため、既存のバス路線を一部見直しするとありますが、見直しの内容について質問します。

2番目、巡回バス運行委託料1,081万4,000円の計上ですが、巡回バスあいらびゅー一号が3月12日の九州新幹線の開業に合わせての運行だと思えますけども、運行計画とより付加価値の高い観光事業とは何かを問います。

次に、2番目ですが、103ページ、款4、目6、環境衛生費、節12委託料について、不法投棄監視委託料が昨年度より232万円の増額となっておりますが、その額となる要因、委託先、行動計画、内容、人数等をお伺いします。

最後に152ページ、款9、目2、非常備消防費について、予算提案では前年度との比較で国県支出金は89万9,000円の増額ですが、全体の予算では233万4,000円の減額となっております。しかし施政方針では、条例の定数に対しての団員が不足しているの、加入に向けた取り組み、女性団員の募集等とあります。これらについて3点ほどお伺いします。

1番目、条例定数に対して団員が不足していますが、加入促進に向けた取り組みをお伺いします。

2番目、なぜ女性消防団員なのか、また募集の内容についてお伺いします。

3番目、毎年の予算の減額は、消防団員の日々訓練等で士気低下にもつながってくると思いますが、減額の要因についてお伺いします。

○市長（笹山義弘君） 東馬場議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） はじめに、循環バス等についてのご質疑にお答えいたします。まず、循環バス運行委託料が昨年度と比較して減額になっておりますのは、平成22年度は蒲生、加治木地区を合わせた額でありましたが、本年度は蒲生地区を巡回バスとして分離したことによる減額であります。

具体的な内容としては、加治木地区の循環バスは平成22年度と同額であり、蒲生地区はJRバス代替分のうち1路線分576万円を減額し、この分を巡回バスに統合し、これまで1台であった車両を2台にふやし、利便性を図ろうとするものであります。

次に、始良市周遊観光バス、あいらびゅー一号は、巡回バスとは性格が異なり、観光に特化したバスで、始良市内の観光拠点を巡るバスとして運行するものであります。運行計画としては、1日1便とし、土日祝日を運行日として、JR鹿児島中央駅を午前9時に出発するものであります。JR帖佐駅を経由し、市内の観光コースを周遊し、当面は1コースでスタートし、最終的には4から5コースを毎週運行する予定でございます。

また、今回の観光バスの運行を機に各地域の観光ボランティアガイドとも連携を図りながら、体験型観光や、始良市らしい「食」の提供など、お越しいただいたお客様へのおもてなしの充実を図っていきたいと考えております。

次に、不法投棄監視委託料の増額につきましては、平成19年10月からシルバー人材センターに委託し、旧始良町地区内の不法投棄監視及びその収集等の処理を行っておりますが、平成23年度においてはこれを全市で実施すべく加治木総合支所及び蒲生総合支所内にも各支所常時1人から2人を配置して、不法投棄防止、地球環境美化の取り組みを推進するものであります。

次に、非常備消防費についてのご質疑にお答えいたします。条例定数に対しての団員の不足に対する加入促進の取り組みについては、団員や後援会による新入団員の確保や団員募集のポスター配付等を行っております。

また、消防団協力事業所表示制度の導入や、多様化する消防団活動に対応できるように、女性消防団員の募集に向け準備を進めており、団員確保のために多様な面から積極的に取り組んでいるところであります。

また、女性消防団員の募集については、始良市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例に基づいて募集し、現在のところ20人ほどを予定しております。

次に、予算の主な減額の要因といたしましては、平成22年度は合併により500人の消防団員全員の活動服一式等を購入いたしましたので、その購入に要した経費分であります。

平成23年度の消防費の消防団関係予算全体では、団員の出勤に対する費用弁償や消防水利確保を初めとし、合計額では昨年に比べ522万円の増額となっており、消防団事業につきましては、昨年に比べ、より充実した予算になったのではないかと考えております。以上お答えいたします。

**○16番（東馬場 弘君）** まずこの循環バス関係について質疑いたしますが、蒲生地区は巡回バス、加治木地区は循環バス、そういうことになっていきますけども、この巡回と循環の違いですね、これをまずお聞きしたいのと、このあいらびゅー一号は巡回じゃなくても市営、始良市周遊観光バスという扱いでいいのか、この点をお伺いします。

それと、このあいらびゅー一号のコースです。当面は1コースでスタートするってあったんですけども、コースのルート、内容、時間とか、そういった内容がわかっているならば、今でなくてもいいんですが、全部、後で文書でもいいですけども、地図に載っていれば地図でもいただきたいというふうに思います。運行表関係です、時間関係もそうです。

それと、この最終的には4コースから5コースをとということがあったんですけども、これ大体いつ頃を予定されるのかについてお伺いします。

それと、不法投棄なんですけれども、加治木と蒲生に常時1人から2人ぐらい配置するという事なんですけれども、多分7月24日だったんですか、地デジ化される関係で、今アナログテレビが不法投棄、あってはならないことでしょうけれども、される可能性もありますけれども、こういった方の処理の仕方もこの方々が、もしあった場合ですよ、やって下さるのかなと思うのですが、その点について伺います。

それと消防についてなんですけれども、女性団員募集、非常に結構なことなんですけれども、20名ということだったんですが、この20名の根拠です。霧島市で、たしか霧島市が18名、伊佐湧水で16名というふうになっているようですが、その20名の根拠をお示してください。

それと、男性団員も不足しているんですけれども、あわせてこの男性だけの募集の取り組みですね。積極的に取り組んでいるということなんですけれども、なかなか団員がふえないというところにありますけれども、これについて、答弁をお願いします。

それと最後に合計額でふえているということだったんですけれども、今年度は一応、車も650万円で消防積載自動車を買う予定ですので、これは650万円ですので、そうたいしてふえてないか、かえって減額していると。やっぱ非常備消防費の目2の中で、減額しておりますので、私は昨年も同僚議員の一般質問でもありましたけれども、やっぱり減額すべきではないというふうに考えていますので、その点の答弁をお願いします。

○企画部長（甲斐滋彦君） ご質問に答えます。

まず、1番目の循環と巡回の違いでございますが、巡回というのは、一巡りして戻るとを言いますが、それから循環というのはある目的のために順次に移動することを言いますが、今までの運行の経緯としましては、加治木町は、巡回という形で1周されていた経緯があるのではないかと考えております。蒲生の場合は、巡回という言葉を使っておりました。言葉の統一を図ろうかと思ったのですが、今までの経緯がありますので、この名称で今現在、名称として運行しているところでございます。

それから、2番目のあいらびゅー号の件ですが、あいらびゅー号は、ルートを決めて運行します。観光バスと一緒に大体時間を決めまして、それに基ついでいきます。

そういうことで、3番目のコースのことについてのご質問でしたが、詳しいことはまた議員の皆様方にも配付申し上げますが、まずJRの鹿児島中央駅前を9時に出発しまして、それから10時にJR帖佐駅につきます、市内の方々を乗せて、それから始良市の周遊観光ということで回ります。そして、JR帖佐駅前を16時30分に着きまして、そしてここで市内の方をおろしながら、汽車を利用される方はおりられて、そしてJRの中央駅までに17時に着きます。

現在のコースとしましては、1カ月間、3月12日から3月25日までということで、バスガイドもなかなかないということで、1カ月間はこのコースでということで、蒲生の大クスを見たり、白銀坂、それから龍門司坂、あるいは白金酒造を工場見学して回るというコースを設定しております。コースにつきましては、季節ごとのコースということで、4から5コースを今考えられておりますが、いろいろな市民の方々の意見、それから観光業者の意見等聞いて、その都度季節にあったコースを設定するというので、これにつきましても、広報等でまた皆様方にご案内してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○市民生活部長（池山史郎君） お答えいたします。

電化製品の処理のことでございましたけれども、旧始良地区同様蒲生、加治木におきましても、発見次第対処していきたいというふうに考えております。今後も、不法投棄につきましては、住民に対して周知、不法投棄の周知を流していきたいと考えております。

以上です。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。まず最初に、女性消防団員の募集について申し上げます。

霧島市、あるいは伊佐湧水消防の例がございましたけれども、始良市の消防団といたしましても、上限としまして20名程度を女性消防団として確保をしたいと。

目的としましては、ひとり暮らし高齢者宅等の在宅で防火訪問とか、あるいは住民に対する防災教育、応急手当等の指導というようなこと。それから、23年の6月1日から義務化されております住宅火災警報器等の設置の普及並びに推進ですね。そういうのなんかの消火作業ではなくしまして、女性ならではの1人住まいのお宅へ伺いまして、女性団員としまして、そういう後方支援をしていただくと。実践活動に向けての団員確保ではなくしまして、そういう面で活動をしていただきたいと。それと、各団に所属するのではなく、本部に所属するというふうに考えております。

一応20名と計上、数値を上げておりますけれども、あくまでもこれは希望者ということになりますので、ご理解のほどをお願いしたいと思います。

それから、男性消防団員につきまして申し上げます。これは先ほども副市長のほうから答弁がありましたように、消防団の協力事業所表示制度の導入を図りまして、やはり事業主さんのご理解を得たいと。そうすることで、団員の入団が促進されるものというふうに考えております。ご理解のほどをお願いしたいと思います。

ぜひ、おそばの方が、元気な方がおられましたらまた、始良市消防団員に加入促進のご協力をお願いしたいと思います。

それから、訓練につきましての関係ですが、先ほどありましたように、備品購入のほうにつきましては、一応それぞれ予算を積載車のほうの関係、それから小型ポンプのほうの整備を図るよう予算計上をいたしております。

報償費の中で、昨年はいろいろと訓練を計上していたわけですがけれども、例の鳥インフル、それから口蹄疫問題でいろいろな集団による訓練等ができませんでしたので、これらを勘案しまして、今年度は方面隊ごと、あるいは合同訓練というようなことで整備を計上をいたしておりますので、ご理解のほどをお願いいたします。

以上であります。

○議長（兼田勝久君） これで東馬場弘議員の質疑を終わります。

次は、5番、田口幸一議員の質疑を許します。

○5番（田口幸一君） たくさん質疑をいたしました。まずその前に、きのう北山で行われました始良歩こう走ろう大会、副市長があいさつをされましたが、とてもすてきなあいさつだったと思います。教育長も大変ご苦労さまでした。

それでは、質疑に入ります。私の持ち時間が30分、そして副市長が答弁していただくわけですかね。

もう12時までには終わらないと思います。

議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算、1番目に29ページの外国人登録事務委託金41万5,000円について。1点目、人数は何人か。2、何カ国で、出身国はどこどこか。3、現在、始良市でどのような仕事をしておられるのか。4点目、滞在は何年できるのか、また更新はどうなっているのか。

次に、37ページの市有地売り払い収入3,024万8,000円について。1点目、場所はどこですか。2、土地建物の面積は幾らか。3番目に1m<sup>2</sup>、1坪の価格は幾らになっておりますか。5番目、入札かそれとも随意契約か。6点目、不動産の鑑定はどうなっておりますか。

3つ目、44ページ、土地開発公社経営健全化資金貸付金元利収入1億224万6,000円について、内容を詳細に説明してください。

次に、同じく議案第1号で、4番目の45ページ、し尿及び浄化槽汚泥受託収入5,098万6,000円について、内容を説明してください。

5点目、47ページ、高速道路救急支弁金ほか1,104万5,000円の内容を説明せよ。

6点目、49ページ、次世代育成支援対策施設整備事業3,350万円の内容を説明せよ。これは先ほど同僚議員のほうからも質疑がなされたようですが、同じような答弁で結構ですから、力強く私に説明してください。

7点目、50ページ、臨時財政対策債12億8,000万円の内容を説明せよ。

8点目、50ページ、加治木龍門陶芸健康の里整備事業債借換債7,705万円について説明してください。これは、借りかえの条件、利率、いつ始まったのか、償還周期はいつになっておりますか。

9番目、53ページ、職員採用試験審査員謝礼15万円について説明してください。審査員は何人か、どのような方々か、受験者は何人で、合格者は何人だったのかというのは、これは23年度を予定されていますので、私はもう22年度4月1日採用ということで書きましたので、ここは23年度予算が計上されておりますので、答弁もそのようになっていようでございます。これは、大卒、高校卒はそれぞれ何人が予想されるのか。次はいいと思いますね。また、今年度末の退職者は何人か、また答弁には23年度末の退職者の予定数も書いてありますが、今年度末のものも答弁してください。

10番目、54ページ、職員採用試験委託料81万円について説明してください。委託先はどこですか。同じく議案第1号、55ページ、派遣職員給与負担金878万2,000円について説明を求めます。何人、どこに派遣しているのですか。期間はどうなっておりますか。

56ページ、連結財務諸表等作成支援業務委託料250万円を説明してください。委託先はどこですか。そのでき上がった資料をどのように利活用を考えておられますか。

58ページ、土地購入費2,465万円について説明を求めます。場所、目的、1m<sup>2</sup>当たり、1坪当たりの単価はどのようになっておりますか。（発言する者あり）間違いました。訂正いたします。今助け舟が入りましたので、2億4,650万円です。

65ページ、コミュニティー活動補助金1,000万円の内容はどうなっているか。補助先はどこですか。その成果はどうなりますか。

70ページ、滞納整理指導官1人168万円、これは人件費だと思うんですが、説明してください。また、その仕事の内容、どのような経歴の人ですか。

81ページ、障害者自立支援給付費6億5,000万円について説明を求めます。金額が大きいです、人数とか障害者手帳の何級の方々ですか。

82ページ、老人福祉施設入所措置費 1 億4,827万2,000円について、具体的に説明をしてください。

同じく議案第 1 号、92ページ、次世代育成支援対策施設整備事業補助金 1 億2,586万円は、49ページの歳入と関係があると考えますが、その不足分を説明してください。補助率はどうなっておりますか。

120ページ、農村振興総合整備付帯工事5,963万7,000円の内容を説明してください。場所はどこですか。

131ページ、住吉池公園広場整備工事8,200万円について、工事の内容、場所について、本年度、23年度に行われる場所等について説明してください。1周できるようになるのか。

191ページ、償還元金33億3,180万円と償還利子 5 億5,250万8,000円について、その内容を説明してください。

同じく 191ページの一時借入金利子200万円の内容、借入先を説明してください。

ここまでと思ってたら、次の号も、13号から44号も一緒だそうですね。では続けます。

○議長（兼田勝久君） ちょっとちょっと。

○5 番（田口幸一君） ここまでですか。

○議長（兼田勝久君） はい。

○5 番（田口幸一君） では、答弁を求めます。いや、ここまでして、次ないですか。

○議長（兼田勝久君） 終わって、それまた行います。

○市長（笹山義弘君） 田口議員の議案第 1 号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） はじめに、外国人登録事務委託金についてのご質疑にお答えいたします。

まず、外国人登録人数であります。2 月末現在、登録数が21カ国、133人となっております。なお、修業内容については、個人情報保護の関係から回答できません。滞在期間は、在留資格においてそれぞれ異なりますが、3年または1年という在留期間が多いようです。

外国人登録の更新期間は、出入国管理及び難民認定法の規定により、在留期間が1年未満の方は1年後が基準日となります。それ以外の方は、5 回目の誕生日が基準日となり、永住者、特別永住者については7回目の誕生日が基準日となっています。

更新の申請期間は基準日から30日以内となっております。

次に、市有地売払収入についてお答えします。今回、当初予算に計上いたしました市有地売払収入 3,024万8,000円は、2 件の市有地の売払収入であります。1 件は須崎地区公共用地内の加治木町木田字須崎1395番 9 及び1395番16の土地で、合計で1万9,121m<sup>2</sup>であります。平成20年 3 月 6 日に、売買価格 1 億1,500万円の随意契約で売却しておりますが、売却時に7,000万円を支払い、残りの4,500万円を平成20年度から24年度まで、5 回の分割で支払う契約がなされております。今回、計上いたしました予算額は、分割代金900万円、利息28万8,000円の合計で928万8,000円です。1 m<sup>2</sup>当

たりの価格は6,015円、1坪当たりの価格は1万9,848円であります。また売買価格については、不動産鑑定士は介しておらず、近隣の土地の売買事例で価格を決定しております。

次に、2件目は、県道十三谷重富線の道路改良工事に伴い、船津公園用地の一部を道路用地として鹿児島県へ売却するものであります。地番は、船津1502番地ほか4筆、売却予定価格は2,096万円で、面積は490m<sup>2</sup>であります。

工作物移転料、立木補償費を含めて、1m<sup>2</sup>当たりの価格は4万2,775円、1坪当たりの価格は14万1,159円であります。

また県が事前に不動産鑑定士を介した評価価格により、随意契約で売却することになっております。

次に、土地開発公社経営健全化貸付金についてお答えいたします。

この貸付金につきましては、平成19年に策定いたしました「鹿児島県市町村土地開発公社加治木町支社の経営の健全化に関する計画書」に基づき、旧加治木町が旧鹿児島県土地開発公社に約18億8,289万円の貸付を行い、平成19年度以降、公社から町へ貸付金の償還が行われております。

この債権及び債務につきましては、始良市及び始良市土地開発公社にそれぞれ引き継がれており、平成23年度始良市一般会計歳入予算に償還分を計上したものであります。

なお、平成22年度末の貸付残高見込額は11億2,471万3,000円であり、公社からの償還は、平成33年度までの予定であります。

次に、し尿及び浄化槽汚泥受託事業収入についてお答えいたします。

まず受託事業につきましては、日置市伊集院地区における人口約1万500人分のし尿及び浄化槽汚泥を年間約6,600トン受け入れ、処理するものであります。この受入量につきましては、あいらクリーンセンターの総受入量の約1割であります。

また受託事業費の積算根拠につきましては、平成23年度におけるあいらクリーンセンター維持管理事業費及び公債費・事務費等を考慮し、さらに交付税額及びし尿等処理手数料の額を精査し、算定対象額を算出したものであります。

この算定対象額に対し、平等割20%、実績割80%で算出した額を委託経費と定め、受託事業収入額として計上いたしました。

次に、高速道路救急支弁金等についてお答えいたします。

高速道路救急支弁金ほか1,104万5,000円の内訳は、高速道路救急支弁金が500万円、県消防学校派遣教官人件費負担金が600万円、全国消防協会等保険事務費が4万5,000円であります。

次に、次世代育成支援対策施設整備事業及び次世代育成支援対策施設整備事業補助金について、一括してお答えいたします。

さきの里山議員のご質疑にお答えいたしましたように、次世代育成支援対策施設整備事業補助金1億2,586万円の財源内訳につきましては、国の安心子ども基金を活用して交付される次世代育成支援対策施設整備事業交付金として8,390万7,000円、市の負担分を4,195万3,000円とし、3,350万円は市債でございます。

また国の定める補助基準額に対する補助率につきましては……（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前11時43分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時44分開議）

○議長（兼田勝久君） 副市長の答弁を続けます。

○副市長（西 慎一郎君） 再度、次世代育成支援対策施設整備事業関係について、答弁いたします。

次世代育成支援対策施設整備事業及び次世代育成支援対策施設整備事業補助金について、一括してお答えいたします。

さきの里山議員のご質疑にお答えいたしましたように、次世代育成支援対策施設整備事業補助金1億2,586万円の財源内訳につきましては、国の安心子ども基金を活用して交付される次世代育成支援対策施設整備事業交付金として8,390万7,000円、市の負担分を4,195万3,000円とし、3,350万円は市債でございます。

また国の定める補助基準額に対する補助率につきましては、国庫2分の1、市負担分4分の1でございます。

次に、臨時財政対策債についてお答えいたします。

平成13年度の法改正において、国税5税の減少により、国の地方交付税特別会計において財源が不足した場合、国と地方が折半して補てんすることとし、地方負担分については、地方債の発行により補てんすることとされました。これが臨時財政対策債で、この制度は現在まで延長されているところであります。

臨時財政対策債の発行にかかる元利償還金につきましては、普通交付税の基準財政需要額に算入されており、普通交付税を同様に一般財源であります。

次に、加治木龍門陶芸健康の里整備事業債借換債についてお答えいたします。

加治木龍門陶芸健康の里は、平成9年度から平成13年度にかけて地域総合整備事業債11億2,890万円の借入を行い、整備いたしました。

10年ごとの金利見直しの借換更新方式で償還を行っているところであり、今回は平成13年度に借入れた分の借りかえであります。

なお、平成13年度に借入れた際の利率は2.1%で、償還の終期は平成33年度であります。

次に、職員採用試験審査員謝礼についてお答えいたします。

ご質問の職員採用試験審査員は、面接試験・作文試験の審査員として、あわせて5人を想定しておりますが、平成23年度の募集要項策定時に具体的に決定することとしております。

また平成23年度末の退職予定者は20人程度であります。

次に、職員採用試験は、鹿児島県市町村総合事務組合に委託の予定であり、平成23年度は約500人の受験者を想定し、計上しております。

次に、派遣職員給与負担金についてお答えいたします。

ご質問の派遣職員は、福祉部に配属されております県からの派遣職員1人分であり、平成22年度から2年間を予定しております。

なお、人件費算定につきましては、概算計上しております。

次に、連結財務諸表等作成支援業務委託料についてお答えいたします。

平成22年度からの継続事業であり、平成23年度は、平成21年度普通会計決算統計に基づく財務諸

表に、連結対象となる公営企業等の決算を付加していく業務であります。

なお、委託先は、平成22年度に委託しました株式会社地域科学研究所であります。

次に、土地購入費についてお答えいたします。

この土地購入費は、始良市土地開発公社が保有する須崎地区公共用地を、土地開発公社の経営健全化計画に基づき始良市が購入するものであり、購入面積は約1万4,800m<sup>2</sup>の予定であります。1m<sup>2</sup>当たりの単価は約1万6,600円、1坪当たりの単価は約5万5,000円となります。

なお、購入予定箇所については、今後の土地の利活用を協議しながら検討してまいります。

次に、コミュニティー活動補助金についてお答えいたします。

コミュニティー活動補助金は、加治木地区で行われる、地域におけるコミュニティー活動を積極的に支援し、地域の活性化を図るものであります。

自治会加入世帯数に応じて算出する基本補助と、自治会全体で企画・実施された環境美化活動事業・青少年健全育成活動補助・リサイクル推進活動補助などの事業への参加者数に応じて算出する事業費に分けて交付いたしております。

次に、滞納整理指導官についてお答えいたします。

滞納整理指導官の予算計上につきましては、始良市報酬及び費用弁償等条例に基づき、月額14万円の12カ月で1人分計上しております。

また仕事の内容につきましては、滞納処分及び滞納整理の事務指導、公売及び家宅捜索による立会指導、市税等の法律相談、職員研修、その他滞納整理に関する事項などの専門的な指導の職務に携わっております。

これまで滞納整理指導官には、国税局や税務署の管理徴収部門を退職され、税務行政や収納徴収業務に精通された方をお願いしてまいりました。

次に、障害者自立支援給付費についてお答えいたします。

障害者自立支援給付費には、障害者自立支援法に基づく個別給付である介護給付費及び訓練等給付費と、旧法に基づく施設支援サービスが含まれており、事業費としましては1本であります。これらの中から全部で20種類のサービスを提供しているため、給付費用として大きな額となっております。

利用者数及び金額で主なものは、居宅介護等の訪問系サービスが50人で5,280万円、生活介護や就労支援等の日中活動系サービスが240人で2億400万円、施設入所支援が40人で3,600万円、グループホーム等の居住系サービスが50人で4,200万円のほか、旧法施設支援が100人で2億6,200万円等となっております。利用者数は延べ500人程度見込んでおります。

給付の対象者は、障害者手帳等の交付を受けている方で、手帳の等級によらずサービス利用者のニーズや障害の程度に応じて必要なサービスの種類や利用量が決定される仕組みとなっております。

次に、老人福祉施設入所措置費についてお答えいたします。

市では、身体上、精神上または環境等の理由により在宅での生活が困難な高齢者等に対して、養護老人ホームへの入所措置を行っております。南天園の50人を筆頭に、市外も含め、現在8施設に64人の方が入所されております。

1人当たりの月額およそ18万5,000円の措置費を支払いますので、新規見込みの3人を加えて1億4,827万2,000円を計上しております。

次に、農村振興総合整備付帯工事についてお答えいたします。

農村振興総合整備付帯工事の内容は、船津・春花地区において、宅地開発地周辺の道路及び側溝整

備費3,203万7,000円と、木田・小山田地区の農道舗装及びスライドゲート設置費2,760万円であり  
ます。

次に、住吉池公園広場整備工事についてお答えいたします。

住吉池公園は、年次的に公園整備を行っており、平成23年度は公園内の芝広場とキャンプ場の間の  
未整備区域に、親水施設などを整備しようとするものであり、湖畔沿いの遊歩道整備は計画して  
おりません。

次に、償還元金及び償還利子は、平成22年度までに借入れを行った長期借入金である市債の元金及  
び利子の返済に必要な経費であります。

一時借入金は、支払いに必要な資金の一時的な不足を補うことを目的とした、資金繰りのための単  
年度の借入金のごとく、返済時には、利率及び借入期間に応じた利子を支払う必要があり、所要の経  
費を計上いたしました。

借入先といたしましては、銀行や農協等の民間の金融機関を予定しております。

以上、お答えいたします。

○5番（田口幸一君） 答弁も親切、懇切丁寧にしていただきました。私も先ほど後のほう、続けるの  
かなと思ったら、今1回立って、今度が2回目ですから、次の13号からの後はただ質問してそれで終  
わるのかなという考えております。そこ辺のところを。

それじゃページを追って、29ページの外国人登録についてですね。

これは私の質問に対して、副市長の答弁はありませんでした。出身国はどこどこかというのに書  
いて質疑をしましたが、それを教えて下さい。出身国はどこどこか。例えば韓国とか中国とかフィ  
リピンとかあるでしょう、アメリカとか。それを教えてください。

それから、これは質疑通告してありましたから、答弁が漏れているんですよ。帰化についてはどの  
ような条件が必要ですか。帰化。よくこの始良市内にも帰化しておられる方がいらっしゃるのか。よ  
くお相撲さんが帰化しているということをお聞きしますが、帰化についてはどのような条件が必要か、ま  
た実際に帰化しておられる人がこの始良市内に居住しておられるのか。

それから37ページの市有地売却収入についてですが、この買い手はどこですか。ゆっくり申し上げ  
ます。また、この市有地がどのように利活用されるのか。

45ページですね、受託先はどこか、毎年この受託収入が入ってくるのか。ちょっと早いですかね。

次は47ページ、高速道路救急支弁金ほかってなっております。ほかは何と何ですか。50ページ、臨  
時財政対策債について、詳しく答弁をいただきました。これは後年度に普通交付税の算定における基  
準財政需要額に算入されることとなっており、これは答弁の中に出てきました。

次に、次長兼財政課長が先の過去の始良市議会で答弁をなされたんですが、この臨時財政対策債の  
元利償還金が、この100%が算入されるようになっていてと私に教えてくださいました。

しかし、国は現在919兆円という大きな借金を抱えておりますが、この元利償還金の100%が普通  
交付税に算入されて始良市に入ってくるという、そういうふうに解釈していいんですか、大丈夫です  
か。

次に、45ページのし尿及び浄化槽汚泥受託収入、5,098万6,000円について詳しく答弁をいただき  
ましたので内容は理解できました。しかしですね、たくさんこれは項目を挙げてお尋ねをします。

なぜ日置市伊集院町なのか。3町、つまり始良市からの搬入量は幾らですか、どうなっていますか。

それから搬入量にまだこの日置市伊集院町のこの施設が余裕があるのか。日置市伊集院町への搬入はいつから始まったのですか。（発言する者あり）違いますよ、今回僚議員が言われますけど、向こうに搬入を出すんですよ。そのためにこの5,098万6,000円というのは始良市に入ってくるんです。そうでしょう。そのこともあわせて説明してください、答弁してください。

それから私の今質疑が間違っておれば、間違いだということを詳しく同僚議員の方々にわかるように答弁してください。

それから、このし尿及び浄化槽汚泥の取り扱い業者は、現在私が認識しているのは始良衛生有限会社と加治木町の岩掃だけというふうに認識しておりますが、今現在はそのとおりなんですかね。だと思っただけです。

それから、この仕事に新規に参入する会社がもしあるとすれば、どのような条件が必要ですか。それと市民生活部の中に健康増進課とか生活環境課とか、それは私は認識しておりましたが、この答弁の環境施設課というのが出てきました。環境施設課は現在どこにあるのですか。職員体制はどのようになっていますか。何人働いておられますか。

それからですよ、これが今まで平成19年度に始まったという答弁ですが、過去この3町の、吉田町、溝辺町を含めた5町ですよ、持ち物だったと思うんですけど、課の過去、この各町の文教厚生委員会とか、始良市になって市民福祉委員会でこのことが話題になったのですか、ならなかったのですか。

最後に、吉田清掃センターは解体されるというふうに伺っておりますが、現在ここはどうなっておりますか。

54ページ、この中で委託、二次試験ですね。面接等というふうに、やっぱり委託をするという答弁になっておりますが、面接も全部この会社に委託するんですかね。

例えばですよ、この面接の大事な始良市職員を採用するわけですから、市長とか副市長とか教育長とか、あるいは総務部長とか、このような方々は入られないのですか。合格者の最高年齢は、23年度末の予算ですから、どのように、22年度の例でいいです。合格者の最高年齢はどのようになっていますか。22年度で結構です。

それから56ページ、連結財務諸表について、直近の、これは昨年始良市になってから始まったということですが、連結財務諸表について、1つ目に直近の実質公債費比率は幾らですか。

それから現在、財政の早期健全化基準である、これもさきの議会で25%という数字が出てきました。25%を下回っているのですか。上回れば大変なことになります。現在この実質公債費比率は幾らになっているか、答弁してください。

それから最後になりますが、70ページの滞納整理指導官の配属により、立派な経歴の方々ですね、国税管理官とか税務署を退職された方が今就任して仕事をしておられるということですが、この滞納整理指導官の配属により、収納率、国保税等は、あるいは6億5,000万円、21年度末で。収入未済額、滞納額があります。それと個人市民税、それに一番多いのは固定資産税、3億8,000万円ぐらい決算において滞納額、収入未済額が出ておりますが、この滞納整理官の配属により収納率はどのように上昇しているのか、動いておりますか。

以上。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。答弁は午後の会議で求めます。

（午後0時05分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時10分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えします。

まず前の分で、先ほど外国人登録の関係で質問事項を1項目回答を漏らしておりましたことを深くおわび申し上げます。

それでは質問についてお答えいたします。

まず外国人登録された方の出身国はということでございました。先ほど答弁で、2月末で133名でしたので、そのうちの21カ国の外国人登録がされております。主なものとしまして、中国が57名、フィリピンが24名、韓国・朝鮮が12人、アメリカが9人が主な出身国でございます。

それから期間についてでございますが、期間につきましては、外国人からの国籍取得を希望する意思表示、つまり申請ですね——に対して国が許可を与えることによって日本国籍を取得する制度でございますので、法務大臣の権限であるために法務局で取り扱いを行っております。

なお、始良市に帰化された方々が先ほど言ったように、法務局の取り扱いのために現在何名おられるかについては、把握しておりません。以上です。

○市民生活部長（池山史郎君） 4のほう、し尿関係につきましては、担当課長に答弁させます。

○市民生活部環境施設課長（富永博彰君） まず1点目のなぜ伊集院地区なのかという質問でございますが、これは4点ほどございます。まず1点目が将来、伊集院地域の搬入先、これは決まっているわけですが、薩南衛生処理場というのがございます。この新しい処理施設が建設が5年近くおこなわれているということがまず1点です。それと、2点目が平成19年から海洋投棄が法によりできなくなったということでございます。これは伊集院地域が、旧伊集院町が海洋投棄をしていたということでございます。3点目があいらくリーンセンターの、後ほどまた質問の中にもありますが、施設の1日及び年間の処理量に非常にまだ余裕があったということでございます。

それとこういった4つのことを勘案しますと、何に基づいてかと言いますと、地方自治法の第252条の第14項に事務の委託という条項がございますが、これに基づいて許可をいたしております。詳しく申し上げますと、平成8年から松元町、郡山町、伊集院町、日吉町、この4町で新設を検討いたしておりましたけども、松元町と郡山町が鹿児島市へ合併いたしました。で、先ほど申し上げました建設計画が白紙となっております。これが1点です。それと平成17年に各市町村の合併がございましたが、旧伊集院、それと吹上、日吉、東市来町、この4町が合併して日置市が誕生したわけですが、吹上地域は薩南衛生——今建設中ですね——で、搬入。それと日吉、東市来は串木野市のほうの衛生処理場へ搬入いたしました経緯がございます。あと残り、伊集院だけが残ってしまい、伊集院だけが先ほど申し上げました海洋投棄をしていたもんですから、どうしてもこの受け入れ先を見つけないといけないということで県からの要請がございました。県からの要請もございましたので、その当時組合、始良郡西部衛生処理組合でしたが、議会に議案を出しまして、委託の許可ということで議

決をさせていただいております。

ご承知のとおり歳入でございます。5,000万円以上の歳入がございますけれども、これは非常に施設の運営、維持管理が2億円以上でございます。それと償還金が大体残り35億円ぐらいあるわけですが、安定財源の確保を考慮しますと、この日置市の受託事業収入というのは非常に多大な効果が表れると、図られるということで受託をしております。

処理場に余裕があるのか、2点目ですが、これは今申し上げましたように、最大の処理能力が1日195k 1、年間で7万1,000k 1、収容できる施設でございますので、現在、3町とこの日置市を合わせますと、180k 1、1日。年間で約6万6,000k 1でございますので、十分に余裕がまだあるということでございます。

それと取組業者はどこなのかということですが、これはもうご承知のとおり、始良衛生有限会社、それと有限会社岩掃、それと株式会社、これは鹿児島市でございますが、サニタリーという業者、3業者でございます。

それと4点目、新規に搬入する条件は何かということですが、廃棄物の処理・清掃に関する法律の中にに基づき、始良市の清掃に関する条例、これ等を勘案した中での受け入れということになります。これは当然一般廃棄物の収集または運搬が困難なところ、困難な場合、それともう一つは業者が申請するわけですが、その内容が一般廃棄物処理計画に適合しなければならないという条項がございます。これに適合しなければ許可を出せられないということで、適合しているということで許可を出しております。

それと、あいらクリーンセンターはどこにあるのかということだったと思います。始良市の加治木町木田5348番地26でございます。職員体制は何人か、これは職員が6名で維持管理運営をいたしております。

それと伊集院のこの受け入れについての、今まで議会に出たかご質問ですが、これは平成18年12月25日、し尿及び浄化槽汚泥の処理に関する事務の受託についての議案が出され、12月25日に議決しております。それと清掃センターの解体はどうなっているのかということですが、清掃センターにつきましては、前回の9月の議会でも答弁いたしました、非常に多額の経費を要しますので、今後も財政状況を踏まえた中で関係部署と再度協議しながらとり進めて、慎重にとり進めていきたいと考えております。

以上です。

**○総務部次長兼財政課長（花田實徳君）** ご質問にお答えします。

まず1点目が、市有地の売払収入でございましたが、この買い手はどこかということでしたが、加治木の須崎地区につきましては、社会福祉法人敬天会でございます。これは旧始良町の北山のほうに幸風園を経営しておりました業者でございます。それと現在、加治木のほうで「さちかぜ」ということで身障者施設を経営していらっしゃいます。

それともう1点は、船津のほうでございますが、これにつきましては、県道ということで、県の土木建築課の道路建設係が購入ということでございます。用途としては道路、県道でございます。

それと2点目の臨時財政対策債の交付税に対する基準財政需要額は100%算入できるのかということでしたが、これは100%でございます。

それと3点目の連結財務諸表でございますが、これに関する実質公債費率がお尋ねでございました

が、これは現在21年度の決算で13.5%でございます。

以上でございます。

○議長（兼田勝久君） 次長、職員採用試験委託の面接の関係。続いてね、総務部長。

○総務部長（前畠利春君） 職員採用試験にかかわる面接の試験についてのご質疑がありました。面接官については、市長を除く副市長、教育長、あと総務部長と、それから旧3町時代に人事担当経験者の管理職を面接官として行ったところでございます。作文試験等につきましては、試験者に採点等を依頼したところでございます。22年度の採用予定者の年齢等については、総務課長のほうでお答えいたします。

あとは滞納整理官については、収納管理課のほうで説明いたしたいと思います。

○総務部総務課長（恒見良一君） 総務部総務課の恒見です。お答えいたします。

最高年齢はということでしたけれども、一応平成22年度の始良市職員採用試験募集要項に基づきまして、昭和55年4月2日以降に生まれた方、つまり30歳を上限といたしまして募集しまして、その中で採用試験を実施しまして、合格者の告示を行ったところでございます。

以上でございます。

○総務部収納管理課長（今村一正君） 収納管理課の今村です。滞納整理指導官を入れて成果はどうかということございましたので、お答えします。

議員ご指摘のとおり、一般税で繰越分が6億5,000万円ほどございます。今現在、1億8,000、約1億2,000万円回収しておるわけでございますが、これは21年度の決算額を2,000万円程度既に上回っておるような状況でございます。

それから、国保税につきましても6億4,000万円の繰越金が、繰越額があるわけですが、これに對しまして、今現在1億200万円ですが、これも前年度の決算をあと200万円を超えるというような状況になっております。

それから数字的には、この見えないわけなんです、滞納整理指導官を入れた、いろいろ権利関係の複雑な滞納事案とか、あるいは特殊困難な配当関係について、いろいろなケースの事案があるわけです。これらについていろいろ助言をもらいながら解決していつておるわけでございます。

そしてまた、不動産等の公売につきましては、関係法令をきちんと遵守しながら進めていかなければ場合によっては無効になる状況も出てくるわけでございます。こういうことについては、いろいろ助言指導いただきながら滞納整理を行っておるわけですが。そしてまた収納管理課の職員は第一線で滞納整理をやっておるわけですが、やはりこの滞納整理指導官が後ろ盾となつていただくということで、いろいろご指導、助言をいただくと。そういう面からしても、やはり精神的にも安心して職員が滞納整理をやっているというような状況でございます。

以上です。

○5番（田口幸一君） 詳しく詳細に担当課長、部長が答弁をさせていただきまして、よくわかりました。これで私の質疑は終わるわけですけど、47ページの高速道路救急支弁金ほか、ほかとは何かというこ

とで、質疑いたしました。これはもう詳しく、私の、副市長の答弁書の理解が不足しておりまして、しっかり書いてありましたので、これで了解として質疑を終わりたいと思います。

○議長（兼田勝久君） これで田口幸一議員の質疑を終わります。

次に、24番、堀広子議員の質疑を許します。

○24番（堀 広子君） 平成23年度の一般会計予算に……

○議長（兼田勝久君） マイクをまっすぐ……

○24番（堀 広子君） 質疑を行います。

まず最初に、歳入の自主財源の市税が前年度予算と比べまして8,900万円も減になっております。その理由は何なのかをお尋ねいたします。

2つ目に地方交付税が11億5,000万円の増、国庫支出金が8億5,400万円の増となっております。予算の骨格をなす財源であるだけに、きちんと入ってくる裏づけがとれているのか、とれない場合の対策はどう考えているのかをお尋ねいたします。

3つ目は、済みません、民生費の金額を訂正をお願いいたします。これは書いております1億4,170万円は生活保護の分でございます。間違っておりましたので、ここの訂正を9億4,484万4,000円に訂正をお願いいたします。

それでは質疑いたします。歳出で、前年度と比較いたしまして、民生費が9億4,484万4,000円ふえて、労働費は1億3,800万円の増、商工費が1億2,900万円の増、土木費が4億4,200万円の増となっております。このふえた理由は、それぞれどういったことが主な増の理由なのかをお尋ねいたします。

4番目に、加治木と蒲生の総合支所に支所費が計上されております。今回初めての項目として計上されているわけですが、これは支所長が責任を持って執行し、市民の要求に緊急に対応できる予算がついていないような気がいたします。この予算をつける考えはないのかと、つけるべきではないかという質疑でございます。

次に、農業振興費の新規事業でございますが、新規就農奨励金が560万円、それから認定農業者の支援事業が300万円となっております。この事業の内容をご説明いただきたいと思っております。

次に、教育委員会関係ですが、教育振興費のA E A活動謝金の300万5,000円の具体的な事業内容をお示してください。

7番目に知能学力検査を実施するための費用が計上されております。学力テストの参加と、参加率とテストの結果をどう生かされていくおつもりなのかをお尋ねいたします。

社会教育の部分ですが、社会教育の子育て支援施策として、家庭教育冊子を作成するとあります。当初予算のうち、どの費目に予算化されていて、どのような内容でその活用方法はどのようなのか。

以上、お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 堀議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係については教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） はじめに市税についてのご質疑にお答えいたします。

平成22年度当初予算比較での8,900万円の減額計上の要因は、固定資産税と都市計画税については1億90万円の増額、そして軽自動車税の790万円の増額計上はあるものの、市民税1億6,830万円並びに市たばこ税の2,890万円の減額によるものであります。特に市民税につきましては、20年の秋以降の景気停滞の影響を大きく受けております。

次に、2点目のご質疑にお答えいたします。

地方交付税については、平成22年度の交付実績と、平成23年度地方財政計画に基づき積算いたしました。地方交付税法では、財源の均衡化、財源の保障がうたわれていることから、交付税額の増減はあるものの、それぞれの地方公共団体に必要な財源は保障されると考えております。

また国庫支出金については、各制度や事業予算に基づき計上された負担金、補助金及び委託金であり、それぞれ交付基準に基づき、適正に計上いたしました。

3点目のご質疑についてお答えいたします。それぞれについて予算額がふえた主な要因について申し上げます。

民生費では、子ども手当や子ども医療費助成費などの児童福祉費及び生活保護費、労働費では、県の基金事業を活用したふるさと雇用再生特別基金事業などの雇用対策事業費、商工費では企業立地促進補助金、ふるさとハローワーク事業費及び観光地整備事業費、土木費では、市営住宅建設事業費、道路新設改良費及び土地区画整理事業費などが主なものであります。

次に、総合支所予算についてのご質疑にお答えいたします。本年度の当初予算につきましては、本庁と総合支所の予算を明確にするために、加治木と蒲生の総合支所の維持管理に要する経費として、それぞれの地域振興課が所管する施設の管理経費、自治会関連事業の経費、及び地域振興課職員の人件費等を予算計上しました。

市民から総合支所に対する予算的な要望への対応としましては、市内全域に対して、各所管部・課が本庁・総合支所連携して対応しますので、予備費充当などの緊急時を除き、予算は市議会に提案し、対応してまいります。また加治木と蒲生の総合支所費にかかる予算につきましては、事務決済規程に基づく総合支所長の裁量権により執行できるよう配慮しております。

次に、農業振興費についてお答えいたします。新規就農者支援事業560万円は、本市の農業における有用な人材の確保及び育成を図るため、始良市新規就農者奨励金交付要綱に基づき、新規参入農業者及び新規後継農業者に奨励金を支給するものです。

認定農業者支援事業300万円は、本市の農業振興を図るため認定農業者の方々が農業用機械、ハウス等の被覆施設などの導入整備事業や、農地の条件整備を目的とした営農活性化条件整備事業及び農業暗渠排水事業に補助するものです。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、AEA活動謝金についてお答えいたします。

平成23年度から小学校は新学習指導要領が完全に実施され、5年生と6年生で週1回、外国語活動として英語活動の授業が行われます。またこれまでも他の学年において創意の時間に英語活動を行っております。この英語活動の授業に、担任の補助を行うための小学校英語活動協力員（AEA）を派遣するための謝金であります。

具体的には、小学校16校の5年生と6年生の年間総授業数が1,470時間で、このうちその他の学年

の英語活動にも50時間程度を充てられるようにしております。これらの時間の派遣に要する活動謝金と、小学校英語活動協力員が年4回の研修を行うための活動謝金の合計が300万5,000円となっております。

次に、知能学力検査委託料についてお答えいたします。

知能学力検査の委託料は、知能検査と標準学力検査を実施するためのものです。知能検査につきましては、小学校2年生、4年生、6年生で、中学校では1年生、3年生で実施しております。標準学力検査につきましては、小中学校すべての学年で実施しておりますが、教科につきましては、小学校では低学年で2教科を、中学年以上で4教科を実施しております。また中学校では5教科を実施しております。

結果の活用につきましては、個々の児童生徒の潜在的な能力と学習の到達度を見極めて、個々の指導に役立てるとともに、学校全体で指導方法の工夫・改善を図り、授業の充実に活かすよう努めております。

次に、家庭教育冊子についてお答えいたします。

家庭教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な要素であり、教育の原点でもあります。特に家庭における親の役割は大変重要なものになっています。

今後家庭教育冊子の編集委員会を組織し、社会教育委員や青少年育成市民会議の方々のご意見をいただきながら作成したいと考えております。

冊子の内容につきましては、乳幼児期、小学生、中学生など発達段階における子育てのアドバイス、家庭教育のあり方などについて掲載する予定であります。

また活用にあたっては、子どもを持つ家庭へ配布するとともに、小中学校で開設される家庭教育学級でのテキストとして、また子育てサロンなど子どもを持つ親が多く集まる機会の研修教材として幅広く活用してまいります。

以上、お答えいたします。

#### ○24番（堀 広子君） まず地方交付税の関係からお尋ねいたします。

今回、国が地方交付税も前年度よりはるかに約1.5%ぐらいの地方交付税を地方に配分されているということで、大変喜ばしいことですが、この地方交付税の算定内容が改正されたように説明を受けております。その中で住民生活に光をそそぐ交付金というのが掲げておりますが、この制度の概要と、それからその活用がどのようなものなのかについてお尋ねいたします。

それから国庫支出金の増額の中身で、特に国庫負担金になるかと思いますが、子ども手当とそれから社会保障関係の増加が前年度と比べますと約12.5%ふえているというふうに記述されております。この件でございますけれども、今国会におきまして、関連法案がまだどのようなことになるかということではっきりしていない状況でございますが、そういう中で動向を見ながら見極めていくというご答弁を先ほどおっしゃっておられました。そういう意味からも国会でこの件が否決された場合どのようなことになるのかということのご回答がなされていないようでございますので、この件も含めてお尋ねいたします。

それから次の3番目の件でございますけれども、民生費の中の生活保護扶助の件でございます。1億4,170万円がふえております。前年度としますとですね。一般財源で、その中の一般財源が4億2,000万円も持ち出しております。このその持ち出しているその理由は何なのかをお尋ねいたします。

次に、総合支所の件でございます。答弁では、緊急な場合は予備費を充用して行うということでございますけれども、現在土木費で対応する中で、加治木の分は幾らなのか、それから蒲生の分が幾ら予算化されているのかをまずお尋ねいたします。

それから農業振興費の新規事業といたしまして、新規就農者、就農奨励金と認定農業者支援事業が含まれておりますが、この内容といたしまして、新規参入者への支援金、それから新規の後継者の支援金の具体的な金額、どのような形で支援されるのかを含めてお尋ねいたします。

それから、あとは教育関係は大変わかりやすくご説明いただいております。私もこの学力テストがどのような形で行っているのかということと、今回初めて質疑いたしました中で知ったわけですが、その中で今回知能学力検査が行われるということで計上されておりますが、個々の生徒の指導に役立てて、学校全体で指導する方向で工夫改善を図っていくというご答弁いただきましたが、市町村、それから学校の単位で比較するとか、順位をつけるとか、そういったことはなされていないのか、この件についてもお尋ねいたします。

以上です。

**○総務部次長兼財政課長（花田實徳君）** 質問にお答えします。

交付税関係で申し上げますと、光をそそぐ交付金でございますが、補助につきましては、現在普通交付税についての内容について、まだ現在示されていない状況でございます。この光をそそぐ交付金につきましては、前回の国のほうの第2次補正の中で、臨時交付金ということで一応交付されておりますが、これにつきましては、内容につきましては、図書館等の経費、DV、自殺等のこういった経費に使うようにということで一応交付されております。

本市におきましては、ご承知のとおり、図書館のほうに3月の補正で計上いたしております。

以上でございます。

**○福祉部長（谷山昭平君）** お答えいたします。

まず現在国会のほうで子ども手当法案のことにつきまして、いろいろ論議がなされております。もしこれが仮にですが、児童手当に戻ることになりますと、本年6月に2、3月分は子ども手当で、4、5月分は児童手当でお支払いをするということになります。この作業につきましては、非常に子ども手当のシステムを実施しての改修分というふうになりますので、かなりのリスクを伴うことになると思いますが、こういった場合につきましては、福祉部のほうで全力であたりたいというふうに思っております。

それから、生活保護費の一般財源の件ですが、生活保護費の地元負担につきましては、生活保護費の負担割合は、国が4分の3、地元が4分の1となっております。この地方負担分につきましては、地方交付税の基準財政需要額に算定されることになっております。

以上です。

**○農林水産部長（屋所克郎君）** 新規就農者奨励金の具体的な内容についてということでお答えいたします。

まず新規参入農業者につきましては、就農奨励金としまして、これは一時金でございますが、1人または夫婦1組につきまして20万円、それから営農奨励金としまして、1人につきまして月額5万

円ですね。それから夫婦の場合は、1組につきまして10万円になります。期間は普通栽培農家の方が24カ月ということがございます。それで有機栽培農家の方が36カ月ということがございます。

それと新規後継農業者につきましては、後継奨励金ということで1人または夫婦1組につきまして、一時金でございますが、30万円ということがございます。

以上でございます。

**○教育長（小倉寛恒君）** この標準学力検査につきましては、各市町村、県単位で比較することはあるのかというご質問でございますけれども、まず知能検査は児童生徒個人個人の能力をすべて図る帳票ではありませんけれども、学習活動を行う上ではひとつの目安になるものでございます。

それから標準学力検査でございますけど、これは全国の学習指導要領に準拠して、すべて全国の教科書を網羅した形で作成された問題、学力検査でございます。その知能検査とこの標準学力検査をいわゆる比較するわけでございます。能力、潜在的な能力に対して、学力検査の水準が下回っていた場合には、アンダーアチーバーといって、もう少しやはり努力を要するということになります。逆に潜在的な能力に対して標準学力検査が上回っているという場合には、これはやっぱり本人の努力の成果があらわれているということで、またさらに特例とするということもございます。本来、学力というのは順位とかあるいは点数で比較するというよりも、いわゆるアチーブメント——達成度で図るのが学力の本来の検査のあり方であるわけでありまして。

この知能標準学力検査は、そういう意味で使用されているもので、いわゆる市町村単位で比較するとか、あるいは県で比較するという内容のものではございません。ただし子どもたちの学力を図る上、あるいは教師自身の指導法のあり方を振り返るという意味では、非常に有効な検査の一つであると理解しているところでございます。費用はかかりますけども、そういう意味でご理解をいただきたいと思っております。

**○総務部長（前畠利春君）** 総合支所間におきますその地域だけの土木費にかかわるような予算の計上はいたしておりません。ただ土木費の中の道路維持費、道路新設改良費、橋梁維持費等につきましては、旧3町のそれぞれの地域の予算を積み上げて計上したものでございまして、その中に執行するにあたっては、加治木総合支所であれば、加治木建設課、蒲生であれば蒲生建設課がその予算執行もあたります。ただ技術的な補助、援助とかそういうものは本町のほうと連携をとりながら実施する形であります。

昨年の例をとって言いますと、災害時の対応というものについては、それぞれの総合支所のほうで現場の立ち会いをして、特に垂之口川の河川が河床を洗うというような事態がありまして、そういうのについては、加治木の建設課が直接担当して、その指導、指示については本庁の建設課が行うというような形をとってきております。

そのようなことで、予算の執行について、あえて土木費の関係を分けてはおりません。そのようにご理解いただきたいと思っております。

**○24番（堀 広子君）** この総合支所の件でございますが、ほかの議員さんたちもいろいろと住民の方々から要望等を聞き、役所のほうへ出向かれ、対応されている経験がたくさんおありかと思っておりますが、私が経験した中のことを一例申し上げますと、実は側溝のふたの調子とか、小さなことではござ

いますけれども、住民にとっては大変重要な緊急を要する要望とかもあったようでございます。そういうのを役所のほうへ要望に行きましたときに、これは上のほう、本所のほうへ上げておきますとかですね、こういう形でその場でそのこでの執行権がないがために時間を要するというような経験がございます。そういう意味で、私土木費が幾らかということをお尋ねしたんです。

ですから、その土木費の中の一部を、例えば原材料費とかですね、道路維持費とか、改修費のほうに少しずつ予算化されてたら、そういう意味ではすぐに執行できると。もちろん支所長の責任において、裁量権で執行できるということができて、住民にとっても大変役立つというか、喜ばれることであり、また緊急に対応していただけるのではないかという思いから質疑を行ったところですけども。

そういう意味で、蒲生のほうでは原材料費とかありますけれども、これは庁舎の原材料費に管理総務になっておりますので、多分そうかなと思うんですが。そういった形の原材料費とかそういったのを土木費の中の一部を各総合支所に幾らか予算化できるという形ができたらどんなにいいだろうかと。これは住民の方々も多分望んでおられると思います。大変時間がかかるということは、これ実感として感じておりますので、ぜひその件は検討していただきたいということがあります。

それとあわせて、私たちが住民から要求を受けたときに、要望があったとき、当局の方が言われるには、いったん自治会長を通して、そしてしかもその所定の用紙に書いて出してくださいというふうにいつからなったのかということをお聞きしましたら、合併を機にそうなったということをお聞きいたしました。そのことは自治会長さんのほうにも周知されているようでございますけれども、例えば自治会長さんがいなかったときは、本当に時間的にもう遅くなるということがあって、私たち議員の役割というのは何なのかなということも問われる問題でもあるような気がするわけなんです。

そこら辺のことは、十分住民の皆さんにも周知されているのかどうかですね、そういったことも含めて、以前始良町がその方式をとっておられたということをお聞きしたんですが、本当にこれが合併をして、本当にいいことなのかどうか、合併しての成果として住民サービスに貢献するやり方なのかということをお聞きしてちょっと疑問に思うわけなんです、この導入に至った経緯について、お尋ねいたします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

先ほど言われました、住民の苦情とか相談とかというのは、先ほど里山議員の質問の中でもお答えしたんですが、大体现在のところ120件程度来ております。その中で、要望等の必要なものにつきましては、今年度の4月の自治会長の連絡協議会の説明会の中で要望を出してくださいということでお願いをいたしております。

そのほかに、議員さんとかまた個人の方から要望がと言いますか、苦情がある分の、すぐ対応できるような分は、作業班とか、それからシルバーとか、それでまた職員でできるようなものに対しては職員でやってる部分もございます。

それでその中で原材料とか、またその賃金でできる分とか、それからどうしても請負に出さなければいけないとか、用地の相談をしなければならぬとかというような分は全部その要望をとって、順次計画的にしていかなければならないと思っております。

緊急で、側溝のふたが壊れたというような場合はすぐ対応するようにいたしておりますので、それはもう要望を受ける前に、要望書を受ける前に対応するようにいたしております。今後できるだけ早目にそういう緊急性のある分は対応できるように努力していきたいと思っております。

○議長（兼田勝久君） もう3回終わったんじゃない。3回終わったけど、答弁漏れで自治会長よりの申請という方法はいつからどういうふうになつたのかという答弁をどなたが。建設部長、答弁続けてください。

○建設部長（大園親正君） 先ほどその要望の件につきましては、自治会で4月ですか——の自治会長の連絡協議会の説明会の中で、土木のほうで要望書を出してくださいということで説明いたしました。個人個人でたくさんそういう、緊急の場合は別としまして、地区的な道路の改良とかそういうのにつきましては、やっぱり周囲の同意とか、そういうのを含めた要望をもらうようにいたしておる関係で、自治会長さんを通じてというような形でお願いしているところでございます。

○議長（兼田勝久君） これで掘広子議員の質疑を終わります。  
次に、2番、笹井義一議員の質疑を許します。

○2番（笹井義一君） さきに通告いたしました議案第1号 平成23年度の一般会計について質疑を行います。

23年度当初予算の財源別の割合でございますが、自主財源が31.92、約32%、依存財源が68.08%とこのようになっております。22年の3月補正、結局もう決算と見られるようなところでございますが、ここでは自主財源が29.7に、非常におととびっくりするような率を示しております。

その中でこの自主財源は、繰入金を6億1,200万円計上したことがこの自主財源の割合を押し上げているのかなと。そして一方、依存財源が68.08%に下がった要因としては、市債の予算額が減額されました。3月補正で15.81%あったものが、23年度当初予算で11.59%に減額されたためであるようにございます。

また歳入財源別の割合では、市税が23.91%、繰入金が2.69%、地方交付税が30.97%、国庫支出金が15.53%、そして県支出金が6.23%、市債が11.59%となっております。市税の占める割合が非常に低くなってきておりますが、これはもう年次的に下がってきている。先ほどの説明の中にもございましたけれども、固定資産税とかそういうものは、ある程度あったとしても、市税が住民税といいますか、これが本当に下がってきているということでございます。

そこでまず1番目に、税収と合わせて、自主財源確保についてどのように考えておられるのか、このことについてお示し願いたい。

次に、歳出でございます。質疑を行います。

予算書の54ページ、行政連絡員委託料4,270万円の用途を示されたい。使い道ですね。

それから55ページ、地域づくり自治会補助金900万円のこの用途を示していただきたい。

次に58ページでございます。これは先ほどからもう答弁がございまして、十分わかりましたけれども、公有財産の土地購入費2億4,650万円、これはもう今までの説明で十分わかりましたので説明は要りません。

65ページの加治木総合支所行政連絡員委託料2,558万7,000円の用途と、これとあわせまして、54ページの行政連絡員委託料4,270万円のこの関連を示していただきたい。

それからあわせて蒲生地区はどのようになっているのかと、これは今までの質疑の中でおおよそ見

えてきております。見えてきておりますけれども、これはまた次の段階に進む前段でございますのでお答え願いたい。

それから78ページの費用弁償費でございます2,828万7,000円、これは何に使われるのか、お示し願いたい。それから88ページでございます。子ども医療扶助費、これは延べ人数何人を見込んでこの予算に当たってきているのか。

それから96ページの生活保護扶助費、扶助対象者、これはどの程度の人数を見込んでおられるのか、以上質疑をいたします。

○市長（笹山義弘君） 笹井議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には副市長がお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） はじめに自主財源確保についてのご質疑にお答えいたします。

昨今の厳しい財政状況下におきまして、自主財源の確保は歳出削減とともに必要不可欠な取り組みであります。

税、使用料及び手数料、負担金など公平・公正の原則に基づき、納税の利便性の向上、徴収体制の強化などに引き続き取り組むことで徴収率のさらなる向上に努めるとともに、普通財産の売却などによる財産活用を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、行政連絡員委託料については、始良地区の行政連絡事務に対するものであり、使途については、行政連絡員個人との契約に基づく事務に対する対価であります。

次に、地域づくり自治活動補助金は、始良地区の地域づくりのためにコミュニティー活動を積極的に支援し、地域活性化を図るものであります。

次に、加治木総合支所行政連絡員委託料についてお答えいたします。行政連絡員委託料2,558万7,000円は、加治木地区内の124自治会の行政連絡員に文書配布など行政連絡事務を、始良地区と同様に行政連絡員個人との契約に基づく委託料であります。

次に、蒲生地区については、始良・加治木地区の行政連絡員委託料に相応するものは、地区公民館行政事務委託交付金であります。この交付金は、行政連絡員委託料並びに始良地区の地域づくり自治活動補助金、加治木地区のコミュニティー活動補助金に当たるものを蒲生地区15の地区公民館に対し交付するものです。

次に、社会福祉総務費の費用弁償の主なものは、始良市民生委員児童委員のそれぞれの担当地域での通常活動費に対するもので、149人分2,570万円でございます。その他研修会等の日当、車馬賃を計上いたしました。

次に、子ども医療扶助費についてお答えいたします。

子ども医療扶助費の延べ人数につきましては、約11万3,900人を見込んでいるところでございます。このうち0歳から6歳までの間にある乳幼児につきましては、助成延べ人数を約6万7,000人と見込んでおり、また7歳から12歳までの子どもにつきましては、0歳から6歳までの間にある乳幼児の約7割に相当する約4万6,900人を助成延べ人数と見込んでいるところでございます。

次に、生活保護扶助費についてお答えいたします。

さきの湯川議員のご質疑にお答えいたしましたように、生活保護扶助費の計上にあたりましては、前年度実績や今後の生活保護世帯数の増加等を見込んで、8種類の扶助ごとに被保護世帯数700世帯、

被保護者数1,100人で積算しております。

以上、お答えいたします。

○2番（笹井義一君） それでは2回目の質疑を行います。

この自主財源等々につきましては、私は21年度の決算をするにあたりまして、ここがベースになってくるのかなということを想定しておりました。

そこで21年度決算、これは3町がそれぞれ別々に決算を行い、そして最終的には始良市が最終的な決算を行う。その中にはそれぞれの町が途中で決算をするために借入金等も行って、そしてそれをすべて精算した結果が21年度の決算ということでございます。

21年度の決算総額が268億1,000万円、23年度当初、26億8,000万円、端数は切りまして8,000万円、21年度は268億1,000万円、ほぼ変わらないところでございます。その中で市税がどういう形だったのかと申しますと、21年度が決算で6億8,000万円。これが割合でいくと、財源の割合でいくと25.37%、そして22年の3月補正、これはもう最終の補正になってくるわけですが、これが約64億4,000万円、財源割合が23.43%、そして、今年度当初予算約64億900万円、財源割合で23.91%、こういうことで自主財源も下がってくる、そして市税も下がってくる。

この中で先ほど答弁をいただきましたけれども、これまでずっと同じような答弁がなされてきております。徴収の強化に努めて、そして何とか公平公正な原則に基づいて引き続き努力をしていくと、これはなかなか難しいことであろうと思います。

このような厳しい、何ていいますか、経済情勢の中では大変なことだろうと思いますが、いたし方ない部分もございますけれども、やはり何らかの形でやっていかなければならないのかと思っております。

その中で、普通財産の売却見込みで財産活用を図り、自主財源の活用にも努めてまいりますと、このような答弁がございまして。そこでお伺いしますけれども、普通財産の売却見込みがどの程度あるのか、どの程度見込まれるのか、これをひとつお示し願いたい。

それから次でございまして、私、先ほど行政連絡員の仕事は何かと、これはもう十分わかっているわけでございますけれども、今回の予算書の中で最初に出てきているのは多分始良地域の分、そして加治木地域の分、その次が蒲生地域の分、そのような形で出てきているんだなということは、今いろいろ説明を受ける中で見えてきております。

今予算概要の、今度は別に予算概要のこの説明書を見ますと、3ページで行政連絡員事業始良4,325万2,000円、地域づくり自治活動補助金始良900万円、このように書かれております。次に5ページでは、この同じページの5ページでは、同じ冊子ですね。行政連絡員関連事業加治木2,618万5,000円、コミュニティ活動補助金加治木1,000万円、蒲生地区では行政連絡員関連事業として、1,322万1,000円計上されておりますが、地域活動費は計上されておられません。しかしながら、先ほどのそれぞれの公民館の中で組まれて、それを執行しているという話をお聞きしまして、なるほどなど、このように納得したわけでございます。

そこでですね、私が質疑したいのは、行政連絡員関連事業の3地区合計額、これが8,265万8,000円、予算額の54ページの行政連絡員委託料4,270万円、これが違っているということはそれぞれのものがあるのかということです。そこで、このそれぞれの地域の中で、内容が異なるのか、異なっているのであれば、それぞれの異なっている内容をお示し願いたい。

それから関連事業のこの状況を見ますと、旧町の状況をそのまま継続しているようです。確かに住民で組織する自治体の自治のあり方はそれぞれ異なっております。急激に変えるということは困難であろうかと、このように考えるわけでございます。

これは一つの行政区の中で、住民活動に対する助成費、活動費ですか、始良が900万円とか、それぞれ予算が組まれておりますけれども、これがそれぞれの始良、蒲生、加治木、その中で世帯割に直すと1世帯、それぞれ始良、蒲生、加治木1世帯どの程度ずつの額になっていくのか。

それから人口別で言いますと、それぞれの人口で言ったときに、どのような額になっていくのか、私が知りたいのは、一つの住民活動で助成していくわけでございますから、ここで格差があってはならない。制度は変わっていて当然だと思います。それぞれの住民活動の中で取り組んでいるわけですから、これ一気にぼんと一つにするということは絶対できないわけでございますけれども。しかし、助成する額にそれぞれに格差が、一緒にしたときに格差があってはならないということでございます。この違いと申しますか、それを具体的にお示し願いたいと思います。

また不足する分は、文書で、このことは皆さん各議員の方々もなかなかどうなっているんだろうという思いはあろうかと思しますので、これは一覧表にしてでも提出していただきたいと思います。

とりあえず今私が質問したこと、質疑したことに対して答弁を求めます。

**○総務部次長兼財政課長（花田實徳君）** 普通財産の売却見込みについてお答えいたします。

現在、普通財産の売却見込みということで計画は立てておりませんが、現在固有財産の台帳の整備を整えつつあります。その中で売却可能なものについては、今後計画立てて売却していくという方法を今考えているところでございます。

ちなみに22年度の実績で行きますと、わずかなんですが、一応300万円程度の売却をしているところでございます。今後その固有財産台帳が整備されてから計画を立てていきたいということでございます。

以上でございます。

**○総務部長（前畠利春君）** 行政連絡員の業務についての活動内容とかそういうものについてのお尋ねがあります。これについては、今旧3町の形で統合はされておりますが、それらを統合に向けた形の協議を担当のほうで行っておりますので、その経過等を含めて報告をさせていただきたいと思ます。

**○総務部総務課長（恒見良一君）** 総務部総務課長の恒見です。今の笹井議員のほうからご質問のあった件なんですけれども、一応行政連絡につきましては、合併協議の中でもずっと進んでいるわけだったんですけれども、行政連絡員についてのみは3年以内にとということで、今3地区の行政連絡員、また行政機構の代表者等を集めまして、開いて説明をした中では、24年度から、24年度には一応行政連絡員の委託料関係をまとめようと。そしてまた翌年度の25年度につきましては、今度はコミュニティー助成事業の関係を含めて、一応統一をしようというような形のスケジュールを今組んで調整を進めているところでございます。

先ほどの世帯数、それから人口割については、すいません、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思ます。よろしくお願ひします。

○2番(笹井義一君) 最後でございます。聞くところによりますと、まだまだその辺りしっかりと踏まえてないと、まだ調整がついていないということのようでございます。また、普通財産の量についても、また大学についてもそのような状態と、であれば、なぜこんな答弁が出てくるんですか。私はそうであるならば、今調査中でありまして、従って調査してきちっとそれを精査して、これがどれだけやれるのかということ調査してお答えいたしますという、そういうものでなければ売ってそれを何とかしますよという、じゃあどれだけあるのと聞きますよね。やっぱり今本当に、まだまだここまでしか行政の中では動いていないんだということが、やはりよく見えて市民にも見えている、その前に私どもがまたこれも見えていなきやいけない、それともう一つは、市の職員全部がこのことを見えていて、これを何とかせにやいかんということ、やはりしっかりと考えていかなければならないんじゃないかと思っております。

市長、その辺は本当に、まあこれは時間がまだまだ今入口の段階だろうということはよく承知しております。しかし、これはやっぱり一つにするためには、相当な努力が必要だろうと思っておりますけれども、あえてこういう質疑をしたのは、やはりしっかりと前を向いて進んでいかないと、一歩ずつ進んでいかないと、今のような答弁ではこれは無理がありますということを申し上げて質疑を終わります。

○議長(兼田勝久君) 笹井議員、答弁いいんですか。

○2番(笹井義一君) いいです。

○議長(兼田勝久君) これで笹井義一議員の質疑を終わります。

しばらく休憩いたします。10分程度。

(午後2時13分休憩)

○議長(兼田勝久君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時23分開議)

○議長(兼田勝久君) 質疑を続けます。次は22番、新福愛子議員の質疑を許します。

○22番(新福愛子君) 私は通告いたしました四つの項目について質疑をさせていただきます。

はじめに、予算書でいいますと60ページになります。防犯対策費、賃金につきまして、生活安全相談員の活動内容と、これまでに寄せられた相談を問います。

2点目が、111ページ、労働諸費、委託料についてです。火災予防対策推進業務委託料の内容を伺います。

3点目、158ページになります。学校教育事務局費、報償費、特別支援教育の支援員の人数と、配属先を伺います。

最後に171ページ、公民館費、報償費です。公民館講座講師の内容を伺います。

○市長(笹山義弘君) 新福議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、

副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係については、教育委員会でお答えいたします。

**○副市長（西 慎一郎君）** はじめに、生活安全相談員についてのご質疑にお答えいたします。

生活安全相談員の活動内容につきましては、行政対象暴力、不当要求事案への対応や、各課職員の相談業務への支援助言及び市民相談への対応など、生活安全に関する業務を行っています。また、寄せられた相談につきましては、平成22年4月から平成23年2月末で234件の相談があり、内訳を申し上げますと、交通安全施設設置要望に関するものが146件と最も多く、生活安全相談に関するものが55件となっております。

次に、火災予防対策推進業務委託料についてお答えいたします。

今回の事業は、ふるさと雇用再生特別基金事業費補助金を活用し、安全安心な地域づくりのため、市民に対する防災意識の啓発を図り、住宅用火災警報器の設置促進を行うものであります。具体的には、委託先で新規雇用を10人程度行い、市内全世帯を対象に戸別訪問し、住宅用火災警報器設置の確認、未設置世帯への設置推進活動を実施し、始良市における住宅用火災警報器の設置の推進を図るものであります。

**○教育長（小倉寛恒君）** 次に、特別支援教育支援員についてお答えいたします。

現在、平成23年度の特別支援教育支援員の配属につきましては、小学校12校、中学校2校の計14校で、23人を予定しております。

その内訳は、柁城小、錦江小、竜門小、加治木小、帖佐小、建昌小、始良小、西始良小、蒲生中の9校に各2人を、永原小、三船小、山田小、蒲生小、重富中の5校に各1人を考えております。

2人配置することにつきましては、肢体不自由のため、学校生活の介助が必要な子どもや、発達障害の程度により2人配置としております。

次に、公民館講座についてお答えいたします。

平成23年度の始良市公民館講座につきましては、定期講座として48講座を開設するほか、短期の講座も予定しております。

定期講座につきましては、現在年10回の15講座と、年20回の33講座について、受講生を募集しております。

また、各講座の講師には、1回の講座につき2時間程度の学習で5,500円の謝金を支払うことといたしております。

以上、お答えといたします。

**○2番（新福愛子君）** 2回目の質疑に入ります。まず1点目、生活安全相談員について、私もこれは新市になってからの設置された相談員ということだったそうですけれども、所管が違うということもありまして、あまり自分自身認識がございませんでした。相談件数などをお聞きしますと、結構ご活躍をされているようでございます。確認させていただきます。

この予算は何名分の予算となっていらっしゃいますか。1点目です。

2点目が、この相談員の方はどのような経歴をお持ちの方でしょうか。

3点目が、勤務体制はどのようになっていますでしょうか。つまり、年間勤務日数は何日とか、

そのようなことでございます。

4点目が、交通安全施設設置要望とか、生活安全相談に関するものとか、それからまた行政対象暴力とか、不当要求事案とか、そういった相談内容になっているようでございますが、具体的に例えばどのような相談内容というか、事例をお示しいただければと思います。

5点目が、相談方法はどのようになっていますか。一般市民の方々は電話でされるということでしょうか。それとも面談も許されているのでしょうか。もし面談が許されているとしたら、相談場所はどこになりますでしょうか。

これが、生活安全相談員に関する質問5点でございました。

2点目が、火災予防対策推進業務委託料についてでございます。これに関しましては、私も9月議会におきまして住宅用火災警報器の設置についての一般質問をさせていただいたところでございます。現在の始良市の設置状況についてお尋ねいたしましたところ、当局からは計算式に基づいたかおよその設置状況というものが示されたわけでございますが、これはやはり現実をしっかりとつかんでいないと意味はないのではないかとということで、薩摩川内市の取組み、そういった調査員を委託されて、1件1件家庭訪問されるといった事例もご紹介させていただき、正に今回の予算計上はそのことに当てられるというふうに認識いたしております。その上で4点お尋ねいたします。

1点目、委託期間ですね。実質の活動開始はいつからになりますか。委託期間、いつからいつまでで、実質の活動開始がいつからになるのか。

2点目が、委託先の選定方法、これをどのような方法で得られるのか。

3点目が、この方々の男女比をどのように設定されていらっしゃるものか、いらっしゃらないものか。

4点目が、さきの質疑にありましたように、女性消防団の募集が今回、今年度されますが、この女性消防団員の活動との兼ね合い、住宅用火災警報器につきましても、内容がちょっとかぶってくる部分もあるかと思いますが、女性消防団員との兼ね合いがどうなるのか、以上4点お願いいたします。

3点目の、特別支援教育支援員についてお尋ねいたします。

この支援員の方々は、男女比、23名ですけれども内訳はどのようになっていますでしょうか。そしてまた、2点目として、この方々の年齢層はどうなっておりますでしょうか。

それから3点目でございますが、教員資格、教員免許のほかには何か資格が必要になりますか、この特別支援教育支援員に関しまして。

それから4点目が、23名の方の勤務状況はどのようになりますでしょうか。つまり、毎日年中ずっと安定して出勤されるか、または14日以内とかそういった勤務体制になるのかということですね。

それから、最後5点目です。今回14校の小中学校が上げてございますけれども、今回ここに対象となっていない小中学校に関しては、そういう小中学校からのニーズはないものか、現状として。

以上5点お願いいたします。

最後の、公民館講座についてお尋ねいたします。

この公民館講座の講師料ですけれども、この講師については始良市外の方もいらっしゃるのでしょうか。もしいらっしゃるとしたら、この講師謝金のほかに、交通費とかの支給があるものかないものか。

以上でございます。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） 生活相談関係についてお答えいたします。

まず1点目の人数でございますが、2名でございます。

2点目の、経歴でございますが、経歴につきましては、22年の3月に鹿児島県警を退職された方2名でございます。

それから、3番目の勤務体制でございますけれども、月20日、毎日勤務をしていただいております。

それから、具体的な例といたしましては、ここに、先ほどの答弁にもありますように、まず交通安全施設の要望でございますけれども、いわゆるロードミラーとかガードレールの設置とかいったような要望に対しましての調査、それと結果、結論を出していただくというような業務をしていただいております。

それから、生活相談業務といたしまして公安的なもの、規制等でございますけれども、これは警察のほうにおつなぎしますので、そういった調査。

それから、一般相談といたしましては、先ほどありました浮浪者対策とか、不当要求とか、それからごみの不法投棄とかそういったものが一般相談で寄せられております。

それと、最後の相談方法でございますけれども、電話とか等が主でございます。主に会って話をし、一緒に現地調査も行う、そういった方法をとっております。場所等につきましては、危機管理課のほうで事務所のほうで相談に乗っているというような状況であります。

以上です。

○消防長（宮原千年君） お答えいたします。

まず、委託の期間につきましてですが、これにつきましては4月1日以降から来年の3月31日というようなことになろうかと思いますが、これはまず業者が決まらないと行動に移せませんので、その件につきまして申し上げます。選定方法につきましては、指名競争入札方式をとるか、あるいはプロポーザル方式をとるかまだ決定はしておりません。

3番目の男女比につきましてですが、これらにつきましては極力お願いする方向としましては、女性の方のウェイトを多くするというような形にお願いせざるを得ないだろうというふうに考えております。

それと、女性消防団員との絡みにつきましては、これは全く、先ほども答弁を申し上げましたけれども、応急手当とか、あるいは防災教育の関係とかそういう関係、ひとり暮らしの防火対象者の方々から要請があった場合、あるいはそういう不安な関係への方々に対する啓蒙活動に行動していただくというようなことを考えておりまして、全世帯、大体3万3,300ほどあるようでございますので、これらをローラーして設置率を高めていくという行動でありますので、ご理解のほどをお願いします。

以上であります。

○教育長（小倉寛恒君） 特別支援教育支援員の男女比、年齢層につきましては、実は先週金曜日にこの応募を締め切ったところでございまして、これから選考するところということで、男女比、年齢層については今の段階ではちょっと申し上げられないところでございます。

それから、そういった教員資格が要るのかということでございますけれども、応募資格としましては、始良市在住で障害のある子どもにかかわった経験のある方、もしくは障害のある子どもに理解の深い方ということが要件でありまして、特別、教員資格は求めておりません。

それから、勤務につきましては、学校の勤務時間、7時間45分にあわせて14日勤務ということになっております。

それから、対象校以外にもそういったニーズはないのかということでもありますけど、すべて学校のニーズをとった上で、配置を決めているところでございます。

**○教育部長（二見康洋君）** 公民館講座の件につきましてお答えいたします。

現在の講師は48名でございますが、始良市40名、あと鹿児島市、霧島市のほうからもお願いをいたしております。

なお、交通費につきましては、現在支給はいたしておりません。1回につき5,500円の講師謝金ということでお願いをしております。

以上です。

**○2番（新福愛子君）** おおよそ理解させていただきました。

最後の質問になります。生活安全相談員の方ですが、月20日勤務ということで、ほぼ土・日以外、平日は常時いらっしゃるという認識なんですけれども、二人そろっていらっしゃるのでしょうか。危機管理課のほうにお席もあるということでしょうか。

次、火災予防対策推進業務委託料についてですけれども、特に今回のこの業務に関しましては、5月31日までの設置義務に、ここに特に力を入れていかねばならないというか、特にここで有効な動きをしていただけるのではないかとこのところを期待するんですが、特に4月、5月は連休等も入りまして、ありますが、訪問活動というのは基本的には平日ということを考えておられますでしょうか。土・日とか祝日なども活動されるものでしょうか。

3点目、特別支援教育支援員についてですけれども、理解できました。1点だけ、学校によっては、この肢体不自由児の方々がいらっしゃると思うんですが、車いす等の児童生徒さんもいらっしゃるかと思えます。で、バリアフリー化がなされているのか、階段等とかマンパワーという形で小中学校見渡すとエレベーターもないわけですけれども、そういった体制、環境整備ということはどういう現段階では考えておられるのか、やはりマンパワーだけでやっていくということ、で、またそれでこの人数で対応できるというふうに考えておられるのかどうか。

以上、最後の質問をさせていただきます。

**○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君）** 勤務につきましては、二人一緒の、毎日一緒の勤務でございます。席につきましては、危機管理課のほうに机を配置して2名勤務していただいております。

以上です。

**○消防長（宮原千年君）** お答えいたします。議員言われますように連休もろもろございますけども、それらのちょうど連休明けのころに実動部隊が出ていける体制がつかれるんじゃないかなというふうなふうで執行を検討しております。

それから、議員仰せのように、土・日、祭日、それらにつきましても、これは各家訪問をさせていただいて、はっきり申し上げまして寝室に火災警報器がついていなければ、今回の実態調査には何なりませんので、また個人のそれぞれの生命、財産を守るという立場から、事前に土・日あるいは祭

日そういうものを含めまして、相手方のいらっしゃるときに訪問をさせていただいて、実態調査を行って行くというのが、ご勤務の関係でどうしても平常はいらっしゃらないというようなことになれば、土・日、祭日を利用せざるを得ないだろうというようなふうを考えております。

以上であります。

○教育長（小倉寛恒君） 肢体不自由の児童が在籍する学校などにおきましては、スロープを設置して車いすが通行可能になるような体制は取っております。ただ、いわゆる2階、3階に渡る場合には、これはいわゆるマンパワーに頼らざるを得ないわけではありますが、その場合にあっては、若い男性の支援員を雇用して、それに対応するなどの工夫はしておるところでございます。

また、冒頭も答弁申し上げましたように、発達障害の程度によりということで、本来なら一人配置でありますけど、そういった14日雇用でありますから、その漏れがないような形で二人雇用体制をとるといったような体制をとっておるところでございます。今の段階では、最大限努力しているというふうを考えております。

○議長（兼田勝久君） これで新福愛子議員の質疑を終わります。

次は、14番、河東律子議員の質疑を許します。

○14番（河東律子君） それでは、議案第1号 平成23年度一般会計予算についてから質疑をいたします。

3町が合併いたしまして新市になり1年が経過したわけです。23年度の一般会計予算が、歳入歳出総額268億円、22年度費4億円、1.5%の増となります。

まず1番目から、予算を作成するに当たって、特に留意した点をお知らせください。

2番目、自主財源が85億5,500万円で、歳入総額の31.9%、これは22年度比マイナス0.8%となっております。自主財源の中で大きな比重を占める市債が64億円、22年度比のマイナス1.4%となっております。当然、依存財源がふえてきているわけですけれども、財政運営上から自主財源の確保が必要となってくると考えます。見解をお伺いいたします。

次に、市債と公債費についてお伺いします。

市債が22年度、47億3,900万円、構成比18.0%、23年度が31億500万円で構成比が11.6%と、今年度は減になっております。また、公債費は22年度が52億4,300万円、19.9%、23年度が38億8,600万円で14.5%の構成比になっております。市債と公債費についての考え方を伺いいたします。

次に、バス運行事業についてお伺いします。

新規事業として、始良市本庁舎、支所間の巡回バスが運行される事業が326万6,000円で計上されております。この事業について具体的にお示しください。

また、既存の事業として、循環バス、巡回バス、ふるさとバス等々がございますが、交通支援、この交通支援事業で、新市で事業を実行しながら、本年度見直しが行われたものがあるのかお伺いします。

次に、合併浄化槽設置についてお伺いします。

補助金が1億4,301万円計上されております。これが何期分になりますか。設置率がどうなりますか。

次が、母子父子福祉費7,030万9,000円が計上されております。父子家庭の支援策がどうなっておるのか、具体的にお示してください。

次に、議案第2号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算についてお伺いたします。

歳入、歳出ともに82億6,000万円、22年度費5億700万円、6.5%の増になっております。繰入金が22年度費3億2,656万8,000円で、77.7%の増となっております。繰入金について内容をお知らせください。

また、基金は積立金が2,000円で計上されておりますが、基金の残高が幾らになっておりますか、お知らせください。

以上です。——すいません。もう一つ残っておりました。

特別健康保険健康審査委託料5,221万6,000円、昨年度より集団検診から個別健診になっておりますが、受診率はどのように変わっておりますか。また、人間ドック2,400万円の内容はどのようになっておりますか。以上、お尋ねします。

○市長（笹山義弘君） 河東議員のご質疑についてお答えいたします。

議員ご質疑のうち、政策的答弁については私から、予算的答弁については副市長がお答えいたします。

はじめに、議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑にお答えいたします。

平成23年度の予算編成にあたりましては、施政方針で申し上げましたとおり、新市まちづくり計画を指針とし、第1次始良市実施計画に沿って、県内で一番暮らしやすいまちづくりを基本とする予算編成を行ったところでございます。

○副市長（西 慎一郎君） 次に、自主財源についてのご質疑にお答えいたします。

先の笹井議員のご質疑にお答えいたしましたように、昨今の激しい財政状況下におきまして、自主財源の確保は歳出削減とともに必要不可欠な取組みであります。

税、使用料及び手数料、負担金など公平・公正の原則に基づき、納税の利便性の向上、徴収体制の強化などに引き続き取り組むことで、徴収率のさらなる向上に努めるとともに、普通財産の売却などによる財産活用を図り、自主財源の確保に努めてまいります。

次に、市債についてお答えいたします。

市といたしましては、住民生活の質の向上等を図るために、さまざまな生活関連社会資本等の整備、充実を進める必要があり、後世にわたる世代間の負担の公平性を図るため、市債を活用してまいります。

次に、巡回バスについてのご質疑にお答えいたします。

始良市の本庁舎、支所間の巡回バスにつきましては、南国交通株式会社が自主運行するものに対し、運行経費の不足分を市が補助する形態で、運行する計画であります。

運行内容としましては、蒲生の楠田から蒲生総合支所前を通り、始良本庁、JR帖佐駅、南九州病院前、加治木本町、JR加治木駅、そして加治木総合支所を巡回し、土・日・祝日以外は1日3往復する計画であります。

各路線の見直しにつきましては、先の東馬場議員のご質疑にお答えいたしましたように、加治木・

蒲生地区については、昨年実施いたしました実態調査の結果などをもとに、利用者の利便性をより高めるために本年9月ごろからの運行見直しを計画しております。

また、始良地区につきましては、上名地区乗合バスの昨年11月からの見直しに伴う実証運行の継続を、本年度も引き続き実施する予定であります。

次に、合併処理浄化槽設置整備事業補助金についてお答えいたします。

合併処理浄化槽設置整備事業補助金につきましては、400基を予定しております。

なお、23年度末の設置率は、約57%を見込んでいます。

次に、父子家庭への支援についてお答えいたします。

父子家庭への支援といたしましては、父子家庭の医療費にかかる経済的な負担を軽減し、必要とされる医療の受診を容易にすることにより、父と子の健康を維持することを目的として、児童扶養手当法に基づく手当の受給資格を有する父子家庭の父及びこの父に監護・養育されている18歳までの子どもの保険診療による医療費にかかる自己負担額の全額を助成するための費用として約124万円をひとり親家庭等医療費扶助に盛り込んで計上しているところでございます。

次に、議案第2号 平成23年度始良市国民健康保険特別会計事業勘定予算歳入についてのご質疑にお答えいたします。

歳入の繰入金増加の理由は、保険基盤安定繰入金1,890万2,000円、事務費負担金繰入金3,300万円、出産育児一時金133万3,000円、財政安定化支援事業繰入金1,333万3,000円の合計6,656万8,000円の平成22年度の実績見込みによる増加分と、基金繰入金2億6,000万円の取り崩しに伴う増加になります。

なお、年度末の基金残高は基金取り崩しにより1,100万円となる見込みであります。

次に、特定健診についてお答えいたします。

特定健診の受診率は平成23年2月末現在で約36%ですので、前年度と比較して3%程度の上昇がみられます。平成23年度は受診率60%を目標に取り組んでまいります。

人間ドックの助成の内容は、1日及び2日ドック、脳ドックにつきましては、募集予定人数は400人で、費用額の7割の範囲で3万5,000円を上限に助成しております。また、がんドックの募集予定人数は200人で、費用額の5割、5万円を上限としております。

以上、お答えいたします。

○14番（河東律子君） 自主財源のことについてお伺いしておりましたので、そのことについてもう少しお伺いしたいと思います。

自主財源の中で一番大きな比率といいますか、金額の大きいのが市民税ということになるわけですが、徴収率を96%、これ現年度分で想定されております。また、法人税は99%、固定資産税が96%ということで計上がされているようです。市税が、市税の徴収率が100%に近くなるほど収入も大きくなって、市の財政が安定していくといいますか、そういう形になっていくかと思うんですけども、先ほどの同僚議員の答弁の中でも、市民税については20年度以降の景気等が影響していて厳しい状況にあるというような答弁いただいているわけですが、実際徴収をしながら、この96%というのはもうギリギリの線なのか、あるいはこの景気の影響というのがどのような形で実際あらわれてきているのか、その辺をお伺いしたいと思います。

また、毎年この自主財源については当初予算等の質疑の中でも出てくるんですけども、昨年

の答弁の中で特に使用料とか手数料とか、そういったものの徴収率を上げていくことも大切であるというように答弁がされているわけですが、その辺が昨年度辺り、あるいはその前からどのような動向になっているのか、徴収率が上がってきているのか、そこをお聞かせください。

で、特に今このあたりのところの徴収率が悪いのかということ、それをお伺いしたいと思います。

それから、先ほども出てきましたけども、公有財産台帳をつくって、21年度、22年度で公有財産台帳の整備を行って雑種地などの把握をし、それが反映されるようにやっていきたいというような、これも昨年度の答弁でございますけれども、まだ22年度は終了しておりませんが、この公有財産台帳の整備というのが、今どこらあたりまでできているのかも、最終段階になっているのではないかと考えているんですが、予算書の中で財産収入が5,758万7,000円ということになり、22年度よりも1,845万5,000円の増となっております。これにつきましてはどういうものをどういうふうに売却して増につながっていくのかということで、まだ公有財産の台帳の整備の影響というのは、この当初予算の中には出てきていないんじゃないかと思うんですけども、あとまだ23年度、1年あるわけですから、その中でこの整備をした台帳に基づく売却というようなものが反映されていくのかどうかということについてお伺いいたします。

次に、巡回バスについてですけれども、これは新しい事業でルート等も書かれているわけですが、市民の交通手段の利便性を図るというようなことでいろいろ以前から交通のことについては出されておりますけれども、このルートというのは主に何を基準にしてといたしますか、やはり住民の要望といったものがそうなのか、例えばこの前、公民館の審議会があったわけですが、例えば上場の方々とか蒲生の方々から出された意見では、公民館講座をば始良とか加治木でたくさん講座が行われている。そこに行く手段というのがなかなかないというような、そういったような意見等もあったわけですが、そういったものも勘案されてこのルートが組まれているのかということです。

それから、土・日・祝日以外は1日3往復するというようなことでございますけれども、結局平日運行、土・日・祝日は運行がないということでございましょうか。

それから、3往復の時間帯、何時頃出発して、どういう形でという時間帯をお知らせください。

続きまして、合併浄化槽についてお伺いしますが、57%の設置率というようなことでございますが、始良市の場合、河川浄化といたしますか、水質改善につきましては、まだ公共下水道等が整備されておりませんが、この合併浄化槽に頼っているわけですが、市としては最終的にこの浄化槽設置というのを何%まで、いつ頃までに上げていきたいというような基準というものがございましょうか。

それから、昨年単独槽からの切りかえについて9万円の上乗せができておまして、ことしの予算にもそれがついていると思いますけれども、単独槽からの切りかえの希望といたしますか、その数が昨年は予算よりどうだったのか、上回った希望があったのか、あるいはあんまり希望がなかったのか、その辺の実績、実態についてお知らせ願います。

次に、父子家庭への支援についてでございますが、父子家庭の支援につきましては、医療費の支援というのがここに書かれております。で、まずお伺いするのは、始良市で父子家庭と言われている、登録といたしますか実態が何人ぐらいいらっしゃるのかということです。で、国の事業もそうですけれども、国・県の事業といたしまして、母子家庭の支援策というのはある程度まだ多いわけですね。でも、父子家庭の支援策は医療費のこういったものはありますけれども、母子家庭に比べて少ないわけですね。で、市の単独の支援策というのも、今のところないわけですが、父子家庭の支援策が少

ない理由というのを、市当局はどのようにお考えでしょうか。

それとも一つ、母子家庭の支援策というのは、これらのほかに、まあ医療費もあるわけですが、どういったものがあるのかお知らせください。

それから、国民健康保険税について伺いをいたします。

基金の取り崩しが本年度は2億6,000万円の基金の繰入れがありました。で、これは22年度は繰入れはなかったんじゃないかなと思っておりますけれども、残金が1,100万円ということで、大変厳しい財政状況といいますか、国保の運営が迫られているわけです。で、先ほども出ておりましたけれども、一般会計から繰入れをするのか、する必要があるんじゃないとか、あるいは国保の値上げにつながっていくのかというようなことが考えられるわけですが、その答弁といたしまして、22年度の決算状況とか23年度の運営を見ながらというような答弁がありました。で、今当初予算が出ているわけですが、この当初予算等の繰入れ等、あるいは基金残高等について、今までの実績といいますか、ある程度繰入れがあつたりいろいろ変わってくると思うんですけれども、この辺がこういうふうに変ってくるんじゃないかと思われる、今までの経験からといいますか実績からいってそういったものが当初予算よりもこの辺りが変わってくるんじゃないかというようなことがありましたらお知らせください。

それから、歳出を見ますと、保険給付費とかそういったものが非常にふえておまして、毎回5%、毎年5%から6%ぐらいの医療費の増、高額とか、いろんなのも含めまして増になっているわけです。そこでやはり大事なものは、保健事業といいますか、そういったものが予防につながる、改善につながるといったようなものが必要になってくると思うんですけれども、予防費がマイナス今年度の予算430万円ですね。保健事業費が減っているわけですが、この減った要因というのが何かお知らせ願いたいと思います。

まず2問目は以上です。

**○総務部次長兼財政課長（花田實徳君）** 市税については、担当課長のほうで答弁させます。

財産収入についてでございますが、これ今回の当初予算の5,700万円につきましては、土地の売払い、これ予算書の37ページに出てきますが、この土地建物売払収入3,024万8,000円、これと、あと36ページの財産貸付収入、利子および配当金、こういったもの等を合計しまして5,700万という形にしております。

それと、公有財産台帳を整備することによっての今後の影響なんです、これについては私どももまだ旧3町の財産等よく把握していない関係で、こういう台帳を整備することによって売買可能なやつ、そうでないやつ、そういったものをしっかり把握して、今後その辺を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○総務部長（前畠利春君）** 市税の徴収について、現在予算の中では徴収率を96%というような形で見込んで予算計上いたしているところでございます。先般、収納対策会議というのを開催いたしました。その中で、滞納整理指導官のほうから市税の関係、あと使用料関係あるいは水道料金関係、そういうすべての収納関係について勉強会をさせていただきまして、22年度の徴収、これについては21年度末の徴収時期が合併の間で管理職等の徴収応援体制というものは、合併時で組めなかったという

ことで、22年度については、年度末、あるいは出納閉鎖期間に管理職等の収納対策、あるいは強化を行うという形でいたしております。

で、今市税のほうについては96%のぎりぎりのところでいたしているところでありまして、今後の見込みについては、いかに収納対策に強化をするかというのが必要なこととございまして、これについてその対策を現年度分についての対策を強化していこうということとやっているところでございます。

収納率については上がっているのかということとございまして、今日の状況でいいますと大変厳しい状況にあります。ただ、収納率をいかに上げる上では、市民の公平な体制を築くということとでいえば、それなりに法的な措置も講じていかなければならないということと、現在取り組んでいるところでございます。

**○企画部長（甲斐滋彦君）** 本庁支所間の巡回バスの運行についてお答えいたします。

まず、バスの運行については、議員仰せのとおり、始良市が一つの一体的な公共交通システムを充実するということでのバスの運行でございますが、当然この運行にあたりましては、昨年9月、アンケート調査として職員が実際調査しております。そういう中で、市民の中からはやはり公民館講座はもちろんですけれども、病院に行きたいとか、各駅に行きたい、そういうことがございましたので、今回は高齢者、交通手段を持たない方、市内公共施設の利用者の日常生活における交通手段の確保を図るということで計画しております。

そして、今回は平日運行ということでございますが、自主運行しております南国交通さんのほうに協議を行いました。協議を行ったところ、なかなか黒字では見込めないということで、今回は補助を出しながらの運行でございます。そういうことで、もしこれが黒字になったりとか、あるいは皆さんの要望があったら、祝日等も、土・日・祝も考えられるのではないかと考えております。

それから、便数としましては往復3便ですが、片道便でいきますと6便でございます。朝、午前8時50分に楠田というところ、蒲生の楠田を出まして、始良市を通りまして、それからJR帖佐駅を通過して、加治木駅を通過して、加治木の総合支所まで約36分ぐらいかかりますので、これを往復するような形ですが、最終便は加治木を15時30分に出まして、蒲生に16時7分、これが最終便となっております。

以上でございます。

**○市民生活部長（池山史郎君）** 合併浄化槽の関係ですが、お答えいたします。

最終的には何%で、いつごろにということとありますが、普及率につきましては何%とも言えませんけれども、河川等の浄化にもつながりますので、今後鋭意努力していきたいというふうに考えております。

それと、単独浄化槽の実態でございますが、22年度は34基計画しておりましたけれども、100%設置済みでございます。

以上でございます。

**○福祉部長（谷山昭平君）** 父子家庭への支援につきましては、児童福祉課長に説明をさせます。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口です。お答えいたします。

まず、始良市の父子世帯の数でございますが、64世帯でございます。

それから、母子世帯への支援に比べて父子世帯への支援がどうかということでございますが、その理由として考えておりますのが、母子世帯に比べて収入的な面でやはり父子世帯のほうが安定をしているのではないかと考えられていると思います。

それから、その他の支援策はということでございますが、昨年8月から児童扶養手当に父子世帯も加えられております。それから、県の母子寡婦福祉連合会のほうで貸付事業も行われておるようでございます。

以上でございます。

○市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君） お答えいたします。

まず、国保の基金等に関してでございますが、22年度の第3号補正で1億3,000万円の基金取り崩しを計上しております。さらに、23年度、今度当初予算に2億6,000万円という形で、合計で3億9,000万円の取り崩しをする関係で残高が1,100万円しか残金はないという形になります。

それと、その基金の残金が少なくなるということで、今後の動向はということでしたが、先ほどの里山議員にもお答えしましたように、22年度の決算状況を見た上、さらに23年度の医療費の動向、これを見て検討していきたいと考えておるの、なぜかといいますと、先ほど里山議員にお答えしましたように、21年度が旧3町の歳入の取り扱いでございました。それを参考に22年度予算を編成しております。今現在、特別調整交付金、療養給付費等を申請をしておりますので、その数字を見た上で検討していきたいと考えています。

それと、実績でどう変わるかということですけど、今先ほど答弁にありましたように、一般繰入金について、その中で主なものとしまして事務経費を3,300万円増加させていただいております。これにつきましては、国保事業が全国的にひっ迫しておりますので、どうしても保険給付費だけを中心に考えるという形をとりまして、厚生労働省の指示も仰ぎながら保健所の切りかえ等に関する事、それから医療費の適正化事業、それから保険税の賦課、こういう経費につきましては、一般会計から計上するか、もしくは一般会計から繰り入れていただくことが、これは法定外繰り入れになりませんということですので、23年度基金が残高がなくなるという状況を考えたときに一般会計から繰り入れをしていただくという形で増加させていただいております。

また、それから財政安定化支援事業、今までは算定額の80%を交付税措置された金額で繰り入れをさせていただいておりますが、これも算定額の繰り入れが法定外にはなりませんので、今回23年度、22年度補正でも出てきますけど、100%繰り入れをさせて一般会計で法定内で繰り入れていただくものはすべて繰り入れていただくという取り扱いをした上で、最終的に判断していきたいと考えております。

それから、保健事業に関してでございます。減になっておるということでございますが、22年度特定健診を初めて集団検診から個別健診に変えました。ただ、郡の医師会との協議の関係で、どうしても時期が遅くなりまして、ことしは8月から4カ月でやりまして、脱漏健診等もまったくできませんでした。そのために受診率が、一応目標は50%としていましたけれども、36%しかありませんでしたので、その分の減額となります。ただ、今後は保健事業をどうしても充実させなければ、医療費の抑制ができませんので、今後これについては今医師会と協議中ですので、できるだけ早い段階で実施い

たしまして、その後、脱漏も含めて実施すると。と同時に、今郡の医師会も県の医師会とも協議中なんですけど、糖尿病とかいろんな生活習慣病を治療中の方、これについても特定疾患の対象者に入ってしまうものですから、この人たちについての医療機関からの情報を提供していただいて、分母を消すということで24年度の65%の実施を目標に頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○14番（河東律子君） よろしいです。

○議長（兼田勝久君） これで河東律子議員の質疑を終わります。

次に、6番、湯之原一郎議員の質疑を許します。

○6番（湯之原一郎君） それでは、通告に従いまして質疑をさせていただきます。

今までの質疑の中で重なる部分もたくさんございますけれども、それにつながってまたお聞きしたいこともございますので、一通りお伺いいたします。

議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の中で、地域福祉計画策定に関する予算が計上されておりますけれども、この概要についてお伺いいたします。

まず、地域福祉計画策定委員会の委員の構成と、委員会の開催回数、それから策定の期間、策定による効果、それから策定業務の委託先についてお伺いいたします。

次に、高齢者福祉費の中で、緊急通報装置設置業務委託料が計上されておりますけれども、22年度は備品購入費で緊急通報装置購入が計上されておりましたけれども、23年度はこれが委託料に含まれているのかどうか。

それと、既存システムと比較してセンター方式による新しい緊急通報システムは、利用者の利便性がどう変わるのか、お伺いいたします。

次に、生活保護費、生活保護扶助費についてお伺いします。

合併協議会で示された資料によりますと、平成19年度の扶助費の旧3町の実績合計額は11億6,273万円余りとなっております。本年度の23年度予算額は、当時の約1.45倍となっておりますが、この大幅に増額してきている要因は何なのか、また報道等で生活保護を悪用した貧困ビジネスについての報道をたびたび耳にするわけですがけれども、始良市では対策が講じられているかどうかお伺いいたします。

次に、労働費、労働諸費の中の委託料のうち、河川水質改善共同拠点整備委託料、それから環境共生型観光地づくり委託料、冒険遊び場設置業務委託料について、概要をお伺いいたします。

次、款6の農林水産業費、農業費、農地費に関して、県土地改良事業団連合会負担金として中山間地域総合整備事業、蒲生地区で実施されたパイプライン設置事業について、不具合が一部生じておりますけれども、県との間で協議がなされ、解決策としてこの負担金の中に計上されているのかどうかをお伺いいたします。

それから、中山間ふるさと・土と水保全基金費について、これは廃目となっておりますけれども、基金の取り扱いはどうなるのかお伺いいたします。

次、土木費、道路橋梁費、道路新設改良費、工事請負費の中の過疎対策事業にかかる工事について概要をお伺いいたします。

次、教育費、教育総務費、教育総務事務局費の中の報償費ですけれども、教育委員会外部評価委員について委員の構成と評価結果がどのように生かされているのかをお伺いいたします。

次に、小学校費、教育振興費、報償費のAEA活動について内容をお伺いいたします。また、22年度予算ではAET活動と項目がありますけれども、その違いをお伺いいたします。

次に、社会教育費、社会教育総務費の中の負担金、補助及び交付金で、あいら未来特使団事業についてどのような概要なのかをお伺いいたします。

最後に、保健体育費の中で、学校給食費、中学校給食費に委託料として給食残飯処理業務委託料が計上されておりますけれども、これはどこに委託し、どのような処理がなされているのか。また、加治木学校給食センター費と蒲生学校給食センター費には、同様の委託料の計上はないわけですが、残飯処理についてはどのような対処をしているのかをお伺いいたします。

以上、1回目の質疑です。

○市長（笹山義弘君） 湯之原議員の議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算についてのご質疑には、副市長がお答えいたします。

なお、教育費関係については、教育委員会でお答えいたします。

○副市長（西 慎一郎君） はじめに、地域福祉計画策定の概要についてのご質疑にお答えいたします。

地域福祉計画策定委員会の委員の構成につきましては、市民の代表、各種福祉団体等の代表、各種福祉事業所等の代表からなる20人以内の委員会とし、委員会開催回数につきましては4回程度を想定しております。

策定の期間につきましては、平成24年度から5年間の計画とし、平成23年度中に策定する予定でございます。

策定の効果につきましては、これまでの福祉に関する既存計画である高齢者福祉計画、介護保険事業計画、障害者計画、次世代育成行動計画等の連携が図れることや、市民、自治会を初めとする地域組織、福祉サービス提供事業者、各種福祉団体等といった活動の担い手同士の役割分担や協働の方策を計画に盛り込むことで、地域福祉の向上も図れると考えております。

策定業務の委託先につきましては、福祉に関して専門的な知識を有し、福祉ニーズに対する的確な集約や分析が可能な業者を選定してまいります。

次に、緊急通報装置設置業務委託料についてのご質疑にお答えいたします。

緊急通報体制等整備事業については、先の竹下議員のご質疑にお答えいたしましたように、これまで緊急通報装置は、市が備品として購入した装置を貸与して、日常生活の安全確保を支援してまいりましたが、平成23年度から市が業務委託する緊急通報受信センターが通報を受け、緊急時の対応や生活相談等に応じることができるコールセンター方式に変更し、新しい緊急通報システムとして実施してまいります。

この委託料の中には、機器の設置、撤去、移設保守等、提供されるサービスすべてを含む内容の委託契約にしていきたいと考えております。

次に、既存のシステムと比較して、新しいシステムで利用者の利便性がどう変わるかというご質疑ですが、まず24時間365日、経験豊富な複数の看護師、保健師が対応しますので、消防署、医療機関、協力員や親族への連絡等が迅速かつ適切に行うことができます。

また、これまで緊急以外の利用者からの各種相談や話し相手等についても対応が可能となり、それにかかる通話料金も無料となります。

さらに、コールセンターのほうから安否確認を兼ねて、利用者に対し月1回以上の伺い電話を行うようにしてまいりますので、利用者との信頼関係が構築されるなどの利点があります。

今後、業者の選定や制度の啓発活動などありますが、緊急時における必要な事業でありますので、できるだけ早い実施ができるよう取り組んでまいります。

次に、生活保護扶助費についてのご質疑にお答えいたします。

厳しい雇用情勢等により、生活保護受給者数は年々増加しており、平成19年度の748人と比較しまして、平成22年12月現在で1,016人と約1.36倍にふえ、平成23年度以降も引き続き生活保護受給者の増加が見込まれることなどから、平成19年度の実績に比べ増額となったものであります。

低所得者層を対象にした貧困ビジネスが全国的な社会問題となっていますが、本市においては、現在のところ貧困ビジネスについての情報はございません。万一、そのような事例が発見された場合は、関係機関と連携し対応してまいります。

次に、労働諸費についてのご質疑にお答えいたします。

河川水質改善協働拠点事業委託料につきましては、地域の水質改善の協働活動と意識啓発の環境教育などを目的として、平成22年度からの継続的な事業として、河川浄化のモニタリング調査等を実施しております。

平成23年度におきましては、事業効果の測定や普及啓発、先進事例の研修などによる水質に関する意識啓発の環境教育講座等を実施するものであります。

次に、環境共生型観光地づくり委託料につきましては、蒲生地域において、エコイベントの開催、農業・林業の体験型エコツアーの実施、環境学習を目的としたエコまち歩きを組み合わせ、みどりのカモコレとして実施する事業であります。

次に、冒険遊び場設置業務委託料につきましては、蒲生地域の新留地域内で冒険遊び場設置事業及び指導員養成事業として、子どもたちの遊び場を整備し、指導員を育成する事業であります。

これらの3事業は、いずれも県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用して実施するものであります。

次に、パイプライン設置事業についてお答えいたします。

ご指摘の皿木地区のパイプラインの改善については、取水槽を改修する方向で県と協議しており、水稻作付に支障が生じないよう対処いたします。

これに伴う受益者負担はありません。

なお、当初予算に計上した事業負担金は、下久徳団地のパイプライン等の負担金であります。

次に、中山間ふるさと・土と水保全基金の取り扱いについては、今後有効な活用方法を検討してまいります。

次の過疎対策事業は、町通り線ほか2路線で平成22年度に引き続き道路改良工事を行います。また、新規路線として柗野線ほか2路線で道路改良工事を行う予定であります。

○教育長（小倉寛恒君） 次に、外部評価委員についてのご質疑にお答えいたします。

教育委員会の外部評価委員につきましては、始良市教育委員会外部評価委員会規程に、学校教育、社会教育、社会体育及び芸術文化関係に知見を有する者や、PTAの代表など5人以内の委員をもつ

て組織すると規定されており、これらの5人の委員で構成されております。

具体的には、教育委員会の平成22年度の事業等について、4月から6月にかけて教育委員を含めた事務局内部で自己点検を行った後、その内容を6月から8月にかけて外部評価委員会に諮問する予定にいたしております。

外部評価委員会の評価結果につきましては、各事業の見直しを始め、教育行政のより一層の効果的・効率的な運営に資するため、可能な限り次年度以降の事業等に反映させていきたいと考えております。

次に、AEAについてのご質疑にお答えいたします。

先の堀議員のご質疑にお答えいたしましたように、平成23年度から、小学校は新学習指導要領が完全実施され、5年生と6年生で週1回外国語活動として英語活動の授業が行われます。

また、これまでも、他の学年において創意の時間に英語活動を行っております。

小学校英語活動協力員の活動内容は、小学校5年生と6年生の英語活動の授業において、国際理解やコミュニケーション活動などで担任の補助をしております。

AEAは小学校英語活動協力員のことであり、平成22年度までのAETと活動内容に違いはありませんが、英語活動を主体とした職務内容を明確にするため、平成23年度から名称を変更したものであります。

次に、あいら未来特使団事業についてのご質疑にお答えいたします。

青少年教育の目的は、社会的自立を促すことにあり、規範意識を持って他者との共感性のある生き方をしたり、自尊感情をもって他人との人間関係を良好に保つこと、さらに意欲関心を持って将来への職業意識を高めることなど、たくましく生きる力を身につけさせることが肝要であります。

あいら未来特使団事業は、これらの目的を達成するため、体験型の青少年教育の一環として、市内の小・中・高校生を対象に、今後、年次計画のもと、国内外を問わずさまざまな体験活動を実施する事業であります。

平成23年度は、自然体験として日本一にチャレンジと銘打って、日本一の富士山への登山に挑戦する事業を7月下旬に計画しております。

この事業により、将来、始良市から社会のリーダーとして、国内外を問わず活躍する優れた人材が多く育つことを期待しております。

次に、給食残飯処理についてのご質疑にお答えいたします。

小学校給食費及び中学校給食費の給食残飯処理業務委託料につきましては、始良地区の自校方式にかかる分であり、始良衛生有限会社に収集・運搬業務を委託し、あいら清掃センターで焼却処分を行っております。

また、加治木学校給食センターの残飯は養豚農家が、蒲生学校給食センターの残飯は鶏や犬などを飼育されている方々が回収・処理されているところであります。

以上、お答えといたします。

○6番（湯之原一郎君） それではまず、地域福祉計画策定の件についてお伺いいたしますが、概要については了解しましたけれども、この地域福祉計画については、策定から実際活動するに当たって、やはりその地域住民の積極的なその関与が必要であるというようなことのございますけれども、この市民の代表、委員会の市民の代表については、公募はされるのかどうか、その辺りをお伺いいたします。

次に、2番目の緊急通報装置設置業務委託料の件ですけれども、先ほどの同僚議員の質疑の中で、対象者として障害や疾病を有するひとり暮らしの高齢者というようなことをございましたけれども、これを対象者の拡大は考えられないのか、と申しますのは、高齢者だけの二人、高齢者のみの二人の世帯などで、片方が認知症とかあるいは病弱であった関係でもうひとりの方が亡くなって、二人とも亡くなったというような、そういう事例もニュースなどでよく報道されるところでございませうけれども、そういう方に対する対象の拡大というようなものは考えられないのか。

あと、これまでなかった、これまでは緊急の通報だけだった、既存のシステムでは緊急の通報だけだったということのようですけれども、今回は各種相談や安否確認を兼ねた電話をするというような利便性が出てくるということですが、あともう一つ、これはちょっとこの緊急通報システムのことで調べておりましたら、宮崎県のある市で生活サポートということで、ここもセンター方式をとっておられるわけですけれども、生活サポートという形でタクシーの手配とか、あるいは電気機器の修理などくらしのサポートが必要なときに、その緊急通報センターを通じて手配をしてくれるというようなサービスを行っているというようなことがございましたけれども、こういうサービスまで含めてできないのか、その点について伺います。

あともう1点は、通話料とか無料ということですのでけれども、これ設置からすべて自己負担は発生しないのかどうか、その辺りをお伺いいたします。

3点目の、生活保護扶助費についてをお伺いしますけれども、生活保護制度というのを定義としてとらえると、その資産や能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する方に対し、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です、というふうに定義されるようですけれども、その自立を助長する制度であると、まあその自立を促すためにどのような指導と申しますか、手助けがなされているのか。この受給者のうちで、どれくらいの方が自立していけるのか、数字的にはちょっと難しいかもしれませんが、その辺りを伺いたいと思います。

次に、労働諸費についてですけれども、内容については了解しましたけれども、この3点について、委託先はどのようなところを考えておられるのか、お伺いいたします。

次に、パイプラインの設置事業についてですけれども、これは皿木地区のパイプラインについては、取入口が作りがまずいということで、今回改修してくださるということですのでけれども、あともう1点、フォアス地下管理外の施設も設置されておりますけれども、それも当初説明を受けた機能をまったく果たしていない状態なんですけれども、フォアスの改修についてはどうなっていくのか、その辺りをお伺いいたします。

あとは、教育関係の外部評価委員の件ですけれども、これ議会とか市民への公表も規定されていると思っておりますけれども、これはどうなるのか、1点。

それから、AEAの件については、教育総務費の中で、英語指導講師派遣委託料630万円が計上してありますけれども、これALTのことだとは思いますが、このALTとAEAの兼ね合いと申しますか、その辺りはどうなるのか。

あと、このAEAについては、何人の方を雇用されるのか、そこをお伺いいたします。

あと、あいら未来特使団事業についてですが、今回は、ことしは富士山への登山に挑戦するということですが、小・中・高生を対象に、人数は何人なのか、あるいはその自己負担についてはどの程度の負担があるのかお伺いします。

あと最後の、給食残飯処理についてですが、現在は焼却処分ということのようですが、実際にどれぐらいの残飯の量が発生しているのか、それと、食べ残しの原因とといいますか、それらについては調べられているのか、調べられているのであれば、そこをお示ししたいと思います。

以上、2回目の質問です。

**○福祉部長（谷山昭平君）** お答えいたします。

まず、地域福祉計画の市民参画のことでありますが、これは社会福祉法にも規定がされておりますので、当然のことながら市民にわかりやすく幅広い、市民の意見や提案を反映とした計画にしなければならないと思っております。現在もこれからもですが、各種団体、地域協議会、あるいは社会福祉協議会などの意見集約など、各階層において市民参画のお願いをするわけですけれども、その公募にするかどうかというのは、今現在検討中であります。

それから次に、生活保護に関しまして、自立を助長するというようなことは具体的にどうということかということでありましたが、最近の雇用情勢によりますと、失業等の理由によりまして生活保護受給に至ったケースが大変ふえております。このため、昨年9月から就労支援員を増員配置しまして、稼働能力のある被保護者に対する就労意欲の喚起や、ハローワークへの同行訪問といったような活動を行っております。

もう1点の、緊急通報装置につきましては、次長のほうに説明をさせます。

**○福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君）** お答えいたします。

緊急通報システム事業について3点ほどのご質疑をいただきましたが、まず対象者の拡大は考えないかということですが、概ね65歳の高齢者のみの世帯で、緊急時に適切な対応が困難と思われる世帯を考えておりまして、現実的にはそういう、特に夜間の生活に不安を感じていらっしゃる方々も、実態調査等をさせていただきますが、含むというふうに考えておりますので、実情は拡大、対象の範囲は拡大されるというふうに考えております。

それから、宮崎での例を仰せられましたけども、生活サポートということでこの機能の中にはたくさんのもが含まれておりまして、例えば火災が発生したときの通報もできるというものもございます。当然、事業者と、タクシー会社と契約いたしまして、緊急通報装置が作動したときに、ある意味救急車よりも早くタクシーが駆けつけるという事例もあるようでございますが、そういういろいろのものもあるわけですけれども、どうしても委託料というものに大きく反映してくるのかなど。あるいは利用料というものに大きく反映してくるのかなどと思いますので、現在のところはそこまでは考えていないところでございます。

それから、当然フリーダイヤルということで、設置、撤去等にかかる費用は発生しませんけれども、双方向のシステムということで、月額1台当たりの委託料という方向になろうかと思っておりますので、低所得者の方に配慮した形での利用料というものは今考えているところでございます。業者選定に当たって、プロポーザル方式で選定していくことを考えておりますので、そういった企画、提案型の委託料まで含めた提案をいただきますので、その時点でそういう負担についても要綱等で定めていきたいと、そういうふうに考えております。

以上です。

○企画部長（甲斐滋彦君） 労働費についてお答えいたします。

委託先の件ですが、3事業ともNPO法人を想定しております。

まず、1番目の河川水質改善協働拠点整備委託料については、NPO法人くすの木自然館、2番目の環境共生型観光地づくりにつきましては、NPO法人L a b蒲生郷、3番目の冒険遊び場設置業務の件につきましては、NPO法人森の学園楠学園、この3法人を想定しております。

以上であります。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

パイプライン等につきましては、昨年の6月議会の一般質問で湯之原議員のほうから不具合についての質問がなされたわけでございますが、昨年の8月8日の日に地元の説明会を行っておりまして、その後、各調査をいたしまして、パイプラインにつきましては、先ほど回答いたしましたように、取水槽の改修をするということでございます。

フォアスにつきましては、一部不具合が生じているということで、県のほう、それから市と一緒に なりまして現地調査をいたしておりますので、今その結果をまとめているところでございますので、結果が出次第、地元のほうには関係者をお願いをしまして、説明会を開催しようと思っておりますので、3月末か4月の初めにはそういう説明会になると思います。

以上でございます。

○教育長（小倉寛恒君） 教育委員会の外部評価委員会につきましては、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況についてみずから点検し、そしてまた外部評価委員に評価していただくと、それについては議会に提出するとともに公表しなけりゃならないという規定がございますので、6月から8月にかけて外部評価委員に評価してもらいまして、その結果につきましては、9月の議会に提出したいというふうに考えております。また、公表も同時に行いたいというふうに考えております。

それから、AEAの活動でございますが、ALTはこれまでも中学校費で計上しておりますけれども、中学校の英語の授業に、英語教師のいわゆるアシスタントとして、ネイティブな言語を話す外国人がALTとして、補助者として英語授業を補助しているわけでございますけれども、AEAの場合には、これは小学校の外国語活動で、いわゆる英語の授業そのものというよりも、外国語活動を補助するという、まあ小学校の場合には担任が必ずしも英語が専門でもありませんし、また得意でもないという人もいるわけございまして、その補助者としてこのAEAというのを今度配置するということでございます。

何人雇用するかということにつきましては、16校小学校ございますので、8人を雇用して、2校ないし3校を兼務してもらおうという形になると思います。

○教育部長（二見康洋君） あいら未来特使団事業についてのご質疑にお答えいたします。

あいら未来特使団事業につきましては、参加予定者を小・中・高校生20人を計画いたしております。自己負担額は2万円を予定をしているところであります。

それから、給食残飯処理についてご質疑がございましたが、今年度22年度の始良地区の自校方式によります小学校の排出量が、2月末まででございますが、8,658kg、およそ1日当たり70kgの量を排出いたしております。中学校につきましては、1日平均30kg程度を搬出いただいております。すいま

せん。中学校については1校のみで、2月末で3,361kgを搬出していただいております。これは22年度の実績です。

蒲生給食センターにつきましては、1日平均約7.7kgぐらいの量が残食として出ます。加治木の学校給食センターについては、残菜の処理機がありませんで、水分等を含んでおりますが、1日当たりの残食量は平均134.7kg程度でございます。

それから、食べ残しの原因ということにつきましてですが、栄養職員が21年度の6月15日から19日まで、小学校3、4年生と中学校2年生を対象にして、残食調査をいたしました結果が出ておりますが、まあこれがすべてということではございませんけれども、小学校、中学校の傾向として、小学校ではご飯の残りが多く感じられる、これについてはご飯とおかずを交互に食べることで、口の中で味が混ざりたくさんご飯を食べることができますので、そういった給食の際の指導をお願いしますということで小学校のほうは考察をしているようであります。また中学校につきましては、野菜の多い煮物、酢の物、レバーの残りが多く、あるいはご飯の残量も多いと、そういう傾向があるということ、この短い日数での調査であります、そういったデータもあるようでございます。

以上、お答えといたします。

○6番（湯之原一郎君） 最後に1点だけお伺いしますけれども、ただいま残飯の件についてご答弁いただきましたけれども、FAO——国際連合食糧農業機関というところが、毎年調査をやっているようですが、その2010年の世界の慢性的な飢餓人口というのは、推計で9億2,500万人、子どもが6秒に1人飢えて亡くなっているというような状況だそうです。で、先ほど残飯量を数字で示していただきましたけれども、これが量的に多いのか少ないのか、小学校の分は8t以上ということで、かなり多いような気がしますけれども、やはりその子どもたちに食べ物とか食糧の大切さについて、やはり気づかせるような教育も必要ではないかと。今食育とかいろいろそういう方向も見えておりますけれども、できればこの残飯を何か利用して、堆肥化とかして、それを学校の花壇で花を育てたりとか野菜を育てたりとか、そういうのに利用していただければ、食物の大切さとか、そういうのをわかってくれるんじゃないかというような気がしますけれども、これについてはいろいろ財政的な面もございましょうけれども、そういうことも考えていただけないかということをお伺いしておきます。

○教育長（小倉寛恒君） 食育につきましては、小学校の低学年のころから、学校給食の本来の基本になりますのは、やっぱり食べ物に対する理解でありますとか、正しい食生活を、習慣を身につける、こういったことが本来の学校給食のあり方でございます。栄養価の高いものをどんどん与えるということではないわけでございます。そういうことで、食育については小学校から実施しておるわけでございますけど、やっぱり中には、メニューによってはこういった残食が出るということはあるわけございまして、これからもその学校栄養教諭を中心にした食育のあり方をさらに深めていきたいと思っております。

それをまた残飯を堆肥化する等などについては、いわゆる食物連鎖などを考えさせるというのは、またさらに高度な問題も出てまいりますので、これからそういったどういう方法があるのか、研究はしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（兼田勝久君） これで湯之原一郎議員の質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第1号から日程第12、議案第12号までの質疑を終わります。

日程第1、議案第1号 平成23年度始良市一般会計予算から、日程第12、議案第12号 平成23年度始良市水道事業会計予算までの12件につきましては、本日配付しました議案処理一覧のとおり所管の常任委員会に付託します。

○議長（兼田勝久君） お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（兼田勝久君） 異議なしと認めます。本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の会議は3月8日午前10時開会します。

(午後3時55分延会)